

平成 28 年度  
事 業 報 告 書

第 8 期 事 業 年 度

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

公立大学法人宮城大学

## 法人の概要

(1) 名称  
公立大学法人宮城大学

(2) 所在地  
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(3) 設立年月日  
平成21年4月1日

(4) 設立団体  
宮城県

(5) 中期目標の期間（第2期）  
平成27年4月1日から平成33年3月31日まで

(6) 目的及び業務  
「目的」

当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元とともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

「業務」

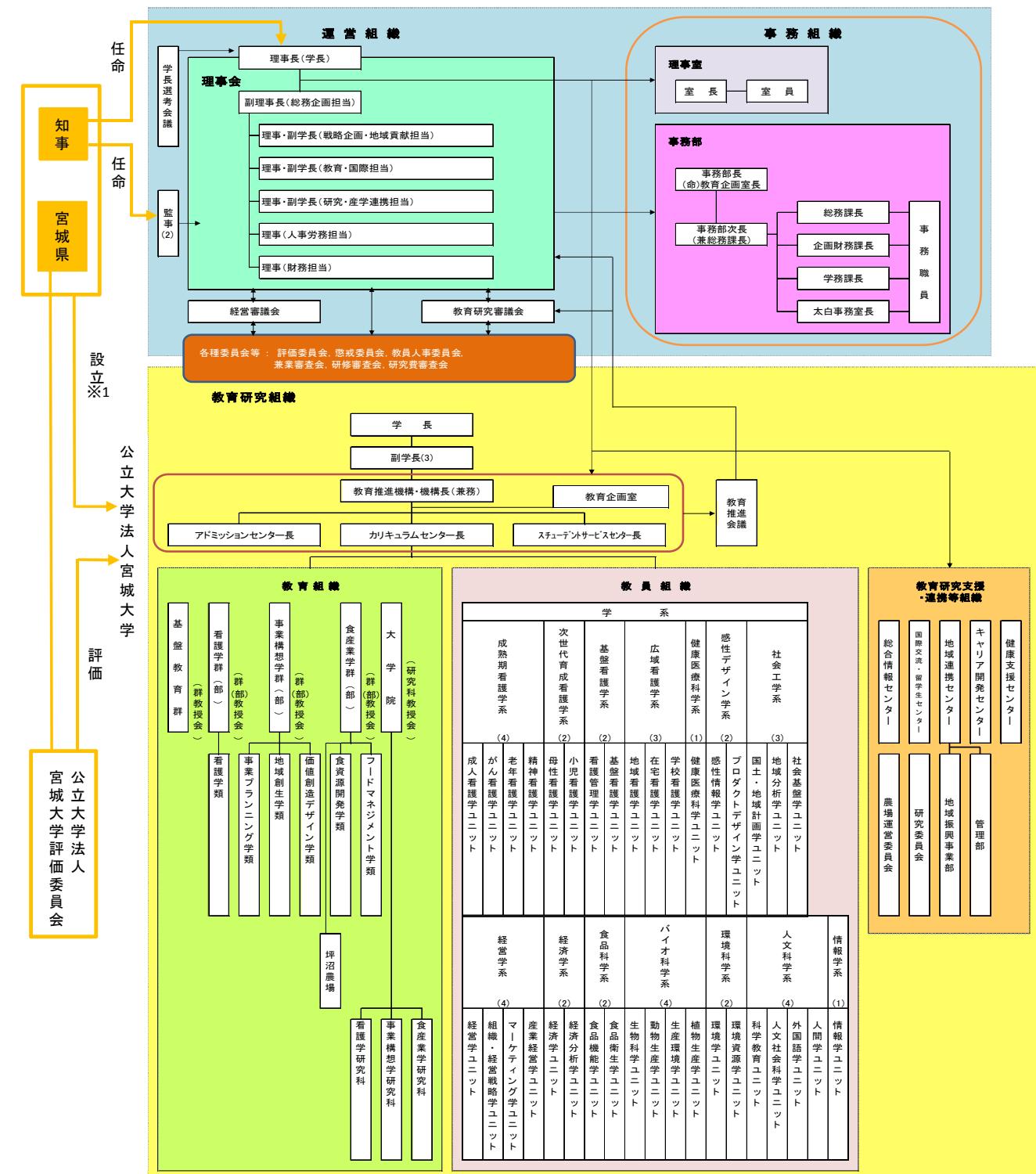
- 1 大学を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額  
155億1589万5651円（平成29年3月31日現在）

(8) 役員の状況（平成29年4月1日現在）

理事長・学長	川上伸	昭章子之祐	行志一
副理事長・総務企画担当理事	犬上飼	淳	之祐
戦略企画・地域貢献担当理事	武田永	幸	行志
教育・国際担当理事	徳岩高	惠芳	一
研究・産学連携担当理事	橋城木	正隆	一
人事労務担当理事	西鈴柴	隆純	一
財務担当理事			
監事（非常勤）			
監事（非常勤）			

(9) 組織図



※1 設立………出資・運営費交付金交付・目標評価管理

(10) 学生数（平成29年5月1日現在）

【学部】

看護学群（学部）	390人
事業構想学群（学部）	854人
食産業学群（学部）	539人
	小計 1,783人

【大学院】

看護学研究科	36人
事業構想学研究科	43人
食産業学研究科	23人
	小計 102人
	合計 1,885人

(11) 教職員数（平成29年5月1日現在）

学長	1人
副学長	3人
教授	67人 (副学長兼務者3人含む)
准教授	34人
講師	12人
助教	26人
職員	62人
	合計 202人

第2期中期計画の2年目となる平成28年度は、平成29年4月にスタートする学群・学類制への移行を柱とする大学改革推進を一層加速させ、新たな組織・制度・教育環境づくりなどに取組むとともに、開かれた大学として、地域との連携や社会への貢献に寄与することができた。その結果、平成28年度の年度計画を概ね達成することができたと考えている。

## 1 教育研究の質の向上に関する措置

### 1 教育に関する措置

#### ① 入学者受入方針・入学者選抜

新たに導入したAO入試や、試験内容を大幅に変えた推薦入試においては、主体性、協働性や判断力等の資質と、意欲、学力を備える本学のねらいに沿った学生の獲得に向け、具体的な試験内容及び評価方法を検討し、実施した。また、一般選抜においても、知識・技能だけでなく、より思考力、判断力、表現力を問う試験内容へと変更し、これらを評価する入試を実施することができた。

大学院入試に係るワーキングチームを発足させ、入試のあり方の検討に向けた準備を整えた。今後に向けては、研究科全体の入試の在り方について協議する場を設けるなど、入試に係る体制を強化し、検討を進める必要がある。

#### ② 教育の成果・内容

平成29年4月からスタートする学群・学類の新カリキュラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー（以下「2ポリシー」という。）について、修得しておくべき学修成果等を明確にして、現行の学部・学科の2ポリシーとは別に新たに策定した。また、新カリキュラムでは授与する学位プログラムごとに策定したほか、基盤教育の2ポリシーも策定し、基盤教育から学生自らが学修計画を立て、主体的な学びを実践できるよう、より充実を図った。なお、学校教育法施行規則の改正によりアドミッション・ポリシーを含めた「三つのポリシー」の策定・公表の義務化が平成29年4月1日から施行されるが、先んじて平成28年6月30日付けで本学ウェブサイト等での公表までを行った。

#### ③ 教育の実施体制等

平成29年4月の大学改革に向けて、新たなカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの策定を行うとともに、全学共通の基盤教育科目群「フレッシュマンコア」の開設及び学群コアカリキュラムの再編成を行い、平成28年4月末に文部科学省に対し、学群設置届書等の届出を行った。また、教員組織については、学系制に移行させ、効率的・弾力的な教員配置に努めた。

大学改革を進めるにあたり現状の課題を解決するべく、学内の諸活動に関する情報収集・蓄積・分析等を行い、その結果を踏まえた運営を行う（大学IR）ため、分析用のデータを一元管理する必要性が高まったことから、各業務システムの統合の検討が必要である。

#### ④ 学生への支援

授業料減免制度や奨学金の説明会をはじめ、メールでの学生への周知などを適切に行い、申請漏れのないよう努めた。また、給付型奨学金の周知と出願奨励も積極的に行い、奨学生採用に結びつけた結果、授業料減免の枠を広げて支援できる家庭の数を増やし、前期・後期を通じて授業料の未納を防ぐことができた。経済的な問題からアルバイト過多等になり、授業欠席・成績不振に陥るケースを早期発見し、個別相談につなげることができた。

各種セミナー、個別面談などを通じて、学生の志向・適性などに即したキャリア形成活動を支援し、高水準の就職率を継続した。

## 2 研究に関する措置

### ① 研究水準及び研究成果

地域の課題やニーズに対応する研究テーマを設定した研究費（指定研究費）を公募したところ、31件の応募があり、理事・学部長等で構成する研究費審査会の審査を経て27件を採択し、研究費16,260千円を配分した。

#### ★指定研究費 27件（16,260千円）

教員が個々に活動している地域や企業との取組について整理を行い、今後、地域連携センターが教員同士を有機的につなげ、より発展した形で連携自治体・企業・団体との実践的な取組を可能となるような体制づくりを行った。

平成29年度以降も更に、地域連携センターを通じた教員と地域や企業とのマッチング機能を強化していく必要がある。

#### ② 研究の実施体制等

教職員を対象として、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。

#### ★教職員等に対する研修の実施

開催時期・・・9月20日（欠席者向け追加開催4回）

開催回数・・・年1回

## 2 地域貢献等に関する措置

### ① 地域貢献

自治体とは8月に利府町、1月に角田市、3月に富谷市と新たに連携協定を締結した。また、教育機関では、新たに東北医科薬科大学と連携を締結し、今後、共同事業として「専門職連携教育」を取り組み、医療職者となる互いの学生への教育活動の充実だけでなく、研究活動においても互いの強みを生かした協力をしていく体制を整えた。

連携先とは協働でまちづくりコンテストや、出前講座・各種行事への参加等、地域課題解決のための事業を開催した。

さらに民間企業との連携も強化し、産業創出など地域に還元できるような体制づくりを進めていく必要がある。

#### ★市町村等との連携協定数・・・26件

### ② 国際交流等

国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラムの研修員を新たに4人（セネガル2人、ルワンダ1人、ブルキナファソ1人）を受け入れ、第1～第3バッチの受入者数は、東北地域の大学においては東北大に次いで2番目となった。

JICAの協力依頼を受け、看護学部でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生14人）を実施、および学内で初めてとなる交流事業「アフリカのタベ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流し、アフリカの文化やアフリカ開発に関する日本の取組について理解を深めた。

文部科学省と日本学生支援機構（JASSO）が実施する官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」応募に当たり、希望学生の指導を行い、5人が合格した。【第1期～第6期採択数累計：公立大学3位】

一方で、本学では海外派遣に係る独自奨学金制度が乏しく、派遣費用が全額学生の自己負担となる派遣プログラムについては、派遣者数が減少する恐れがあるため、支援体制の充実が必要である。

### ③ 東日本大震災からの復旧・復興支援

南三陸町・気仙沼市の仮設住宅・復興公営住宅等に居住している高齢者を対象とした、生活不活発の予防のための健康増進・啓蒙活動を開催した。なお、平成29年度以降については、町のボランティア等へ引き継ぐこととし、今後も継続していくような体制を整えた。

## 3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

### ① 運営体制の改善

各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会については、法人の機動的な運営を図るために、必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定した。

### ② 教育研究組織の見直し

学部・学科制から学群・学類制への移行に伴い、教育研究組織については、学群（部）研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化を目指し、学系制を導入し14分野に整理した。

### ③ 人事の適正化

教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用した。また、能力等に応じた年俸制の導入を見据え教員評価方法に関する改善点等の洗い出しを行った。

### ④ 事務等の効率化、合理化

事務組織について、より機動的、一体的に業務が推進できるよう検討を行った。また、大学改革等に伴う一時的な業務量増加に対応するため、任期付事務職員を採用し配置した。

一方で、時間外勤務が恒常的に行われていることから、上記に加えて、更なる時間外勤務縮減に取り組んでいく必要がある。

また、より一層の事務処理の合理化・効率化を図るため、学内の各業務システムの一元化について検討する必要がある。

#### 4 財務内容の改善

##### ① 外部研究資金その他の自己収入の増加

国、自治体等の補助事業や外部研究費等の情報収集を行い、メール周知による情報共有だけでなく、その外部研究費等に合致していると思われる教員には特に個別に案内をした。また、復興庁や自治体へ積極的に教員の活動をPRすることで、外部資金の獲得増に向けた活動を行い、山元町の受託事業等の成果を得た。

外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、採択率向上に取り組んだ。

上記に取り組んだ結果、外部研究資金の獲得額は、前年度からは1,337万円の増加となったが、中期計画に基づき定めた目標額には到達しなかったため、更なる取り組みが必要である。

★外部資金獲得額・・・163,250千円（前年度比13,365千円増）

##### ② 経費の抑制

両キャンパスの共通業務の一括契約など各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を推進し、コスト削減を図った。

##### ③ 資産の運用管理の改善

保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めた。

施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、消防設備修繕などを計画的に行った。

#### 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

##### ① 自己点検・評価の充実

定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。

県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において分析、検討し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させた。

##### ② 情報公開の推進等

平成29年度からの新たな学群・学類制のスタートに伴い、ウェブサイトによる情報発信はもとより、大学案内パンフレットを一新し、入試広報媒体や一般の交通広告等の活用や報道機関への情報発信も重ねながら、広報活動の強化に努めた。

連携協力を進めている自治体や経済団体などに対しても、本学の情報を積極的に提供することにより、認知度を高めるよう努めた。

創立20周年・創基65周年記念事業については、キャッチフレーズを策定し、また公募により記念ロゴを制定して「宮城大学創立20周年・創基65周年記念コンサート」において披露式を行った。加えて、専用サイトを開設して情報発信を行い、20周年を迎えるに当たっての機運を高めた。同窓会組織とも連携して、卒業生に対しても記念事業のPRを行った。

#### 6 その他業務運営

##### ① 施設設備の整備・活用等

保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。

施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。

大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。

★大和キャンパス入退館システム更新工事

★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事

一方で、開学から20年が経過していることや、平成29年度からの改革により、新たな組織を設置することから、施設を有効活用できるようなゾーニングの見直しが必要である。

##### ② 安全管理等

両キャンパスの防災訓練については、6月に避難訓練等に加え安否確認メール送信訓練を実施した。

##### ③ 人権の尊重

人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。

会議等の場において、人権侵害防止に関する周知等を行った。

公立大学法人宮城大学は、グローバル化・ボーダレス化する社会において、人間性が豊かで、かつ、地域社会の発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材を育成するため、社会の要請や学生の多様なニーズにしなやかに対応できるような教育体制の構築を目指していく。

そのため、自治体や企業、関係団体等と連携し、地域の課題や産業の現場を教育材料としたフィールドワークの実施や、県内全域を学び場として活用する体験・体感型学修の展開など、学生自らが感性を研ぎ澄まし、体験・体感した事柄を能動的な思考によって智慧に昇華させる「アクティブ・ラーニング」重視の教育へと質の転換を図っていく。

さらには、地域に根差した公立大学の責務として、東北に息づく伝統・文化・風土を織り交ぜながら、新しい価値を創造する特長のある大学を目指していく。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標			
イ 学士課程			
1	(イ) 意欲を持って主体的に学修に取り組む学生を確保するため、大学の理念や学部ごとの目的、人材養成目標等に基づき、入学までに習得しておくべき内容・水準の明示を含めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化する。  積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	1 ・平成27年度達成済み	・平成27年度達成済み
2	(ロ) オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。	2 ・平成29年4月の新たな学群入学生を募集することから、オープンキャンパスや高等学校訪問などを効果的に活用し、新たな学群のアドミッション・ポリシーや大学の教育について幅広く周知する。 ★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各2回開催 ★高等学校訪問・・・・100校（重点高等学校は各2回以上）	・オープンキャンパスは、両キャンパスとも夏・秋の2回開催し、夏は両キャンパスとも過去最多の動員数を記録した。 ・また、10県83校に対し高校訪問を実施したほか、県内を含む東北各県において高校教員向けの入試説明会を実施し、108校から参加があった。なお、県外会場での入試説明会は初の試みである。 ・しかし、出願者数については、全学群・全入試区分合計で1,734人となり、昨年からは293人の減となった。減少した要因の分析を進めるとともに、出願者数の確保・維持に向けた効果的な広報活動を実施する必要がある。
3	(ハ) 入学者に関する基本的なデータベースの整備や入学後の追跡調査、高等学校との意見交換等によりデータを収集し、それをきめ細かく分析することによって、入学者選抜の改善に役立てる。	3 ・新たな学群のアドミッション・ポリシーや大学の教育について幅広く周知し、高校教員との意見交換を行い、新たに設置するアドミッションセンターにおいて入学者選抜についての調査分析を行う。	・入試広報については、従来のオープンキャンパスや高校訪問、入試説明会等に加え、AO入試実施後には同入試の結果報告を兼ねて、高等教員との入試制度改革に係る意見交換会を新たに実施した。 ・入学者選抜の調査分析については、平成29年度入学者選抜の結果分析に備え、年度末には調査分析に当たる職員が分析手法等の研修に参加した。 ・昨年度は具体的な調査分析までは実施できなかった。今後は意見交換会等の高校教員からの意見、出願者及び入学者の状況等について分析を進め、大学入学共通テスト導入時に向け入学者選抜の在り方の再検討を行う。
4	(ニ) 社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	4 ・新たに設置するアドミッションセンターを中心に、アドミッション・ポリシーに基づいて受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価できる入学者選抜の方法を具体的に定める。	・新たに導入したAO入試や、試験内容を大幅に変えた推薦入試においては、主体性、協働性や判断力等の資質と、意欲、学力を備える本学のねらいに沿った学生の獲得に向け、具体的な試験内容及び評価方法を検討し、実施した。また、一般選抜においても、知識・技能だけでなく、より思考力、判断力、表現力を問う試験内容へと変更し、これらを評価する入試を実施することができた。 ・アドミッションセンターを中心に新たな体制のもと試験を実施したが、推薦入試においては出題ミスが発生した。今後は実施体制の確立が急務である。 ・今後は、入学者の状況を分析の上、評価方法等についてさらに検討していく。
5	(ホ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果、受入体制等を外国語で情報発信するほか、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	5 ・中国語ウェブサイトのリニューアルやベトナム語での情報発信を検討し、海外向け情報発信力の改善を図る。 ・入学希望者增加の方法と併せて、新たな入学者選抜方法の検討を行う。	・海外向けの情報発信強化を進めるため、ウェブサイトでは英語の情報発信に加え、本学への志願者が多い中国出身の受験者に向け、中国語での情報発信を行っている。 ・ほか、志願者の多いベトナムに関しては、年度末のリアル・アジア研修に入試広報担当職員を同行させ、現地での入試広報の手法等について他大学の状況などの情報収集を行った。 ・特別選抜（外国人留学生）においては、アドミッションポリシーを見直し、基礎力を測ることをねらいとして試験科目の変更を行った。日本語学校等への広報活動も強化した結果、今年度の出願者は全学で34人と、昨年度の18人から約2倍に増加した。うち入学者は8人（昨年度は4人）。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。		
中期目標	中期計画	平成28年度計画		年度計画の実施状況等
	(八) 外国人留学生を対象とした特別入学枠については、長期的な目標（30%）を視野に入れ、検討する。  □ 大学院課程 アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。 また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	6	・学部改組後も外国人留学生特別入学枠の在り方を引き続き検討し、長期的目標である30%に向けて段階的に外国人留学生を増やすために必要な改善を行う。	・外国人留学生の募集定員は、段階的な外国人留学生増加を図るため、平成29年度入学者選抜試験では定員を3人増の28人とした。日本語学校等への広報活動も強化した結果、今年度の出願者は全学で34人と、昨年度の18人から約2倍に増加した。うち入学者は8人（昨年度は4人）。 ・基礎学力を有する外国人留学生の確保に向け、引き続き効果的な広報活動及び入試制度の改善の検討を行っていく。
<b>□ 大学院課程</b>				
7	(イ) 高度な実践能力及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材を受け入れるため、大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、アドミッション・ポリシーを明確化する。	7	・平成27年度達成済み	・平成27年度達成済み
8	(ロ) 積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、学位取得状況、修了後の活躍状況等について、学部卒業生（見込者を含む。）や社会人等に幅広く周知する。	8	・ウェブサイトの効果的な活用や公開講座等と併せた入学相談会の実施等により、引き続き積極的に情報を発信する。	・サテライトキャンパスを活用した入学・入試相談会の実施、公開講座開催時のPRのほか、食産業学研究科については、募集要項を農業短期大学卒業生等に送付するなどの情報発信を行った。出願者数は大幅に増加したわけではないが（35人→42人），これらの取組を継続し、機会を捉えて広報活動を実施していく必要がある。
9	(ハ) 社会の動向を踏まえるとともに、職種転換、スキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応するため、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	9	・内外の調査を継続し、大学院での研究に資する多様なニーズや社会動向の変化に対応した入学選抜の検討を行う。	・大学院入試に係る入学者選抜については、平成27年度末に一部見直しを決定。事業構想学研究科及び食産業学研究科の一部選抜区分における英語の外部試験導入や、食産業学研究科前期課程においては外国人留学生の出願増を企図して外国人留学生特別枠を創設、実施した。
10	(ニ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、受入体制等を外国語で情報発信するほか、海外の連携大学との関係強化や入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	10	・アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、受入体制等の情報を外国語で適切に情報発信するための手法について検討し、改善を図る。 ・外国人留学生の入学者選抜の適切な在り方について検討を行う。	・大学院入試に係るワーキングチームを発足させ、入試のあり方の検討に向けた準備を整えたほか、日本語学校等への広報活動を強化し、大学院への進学を希望する者に対する情報提供を行った。 ・平成29年度は、外国人留学生の特別選抜について、より適切な制度とするため検討を開始する。
11	(ホ) 適正な定員充足率を維持し、教育の質保証を実現するため、入学定員の在り方を含め、大学院教育全般について不斷に見直す。	11	・大学院教育全般を通じ、教育の在り方や修了生の質を保証するための方策を検討し、研究科への進学を促すため学生等への適切なインセンティブ措置についても検討を行う。	・大学院入試に係るワーキングチームを発足させ、入試のあり方の検討に向けた準備を整えたほか、各研究科では次のような取組を実施した。 〔看護学研究科〕 ・在校生へのアンケート調査を行い、結果をもとにFDでの議論を行うなど、大学院教育の改善に努めた。 〔事業構想学研究科〕 ・博士前期・後期課程の各学生について、修学工程表を作成し教授会で確認するとともに、指導教員を中心に個別対応を行った。また、社会人学生の利便性に配慮し、一部の科目を土曜日の集中講義とした。 〔食産業学研究科〕 ・外国人留学生の獲得に向けた適切なインセンティブ措置について検討を行った。 〔共通〕 ・今後に向けては、研究科全体の入試の在り方について協議する場を設けるなど、入試に係る体制を強化し、検討を進める必要がある。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	平成28年度計画		年度計画の実施状況等		
(2) 教育の内容等に関する目標						
イ 学士課程						
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るために教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(1) 教育課程編成の基本方針	12	① 大学の理念や学部ごとの目的、人材養成目標等に基づき、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー）を明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。  13 ② 生涯にわたり学び続け、主体的に考える力を持ち、人間性豊かでグローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、共通教育（基盤教育）と専門教育から構成される体系的な教育課程を編成する。  14 ③ 全ての授業科目において学生が到達すべき学修成果に関する目標（到達目標）を明確化するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開する。	12 ・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの内容を大学改革に沿ったものに改訂し、対外的に公表する。特にディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確にする。  13 ・平成29年度からの新カリキュラムについて、新設されるカリキュラムセンターで、共通教育（基盤教育）については、フレッシュマンコア科目を中心に教育内容と方法を詳細に検討し編成する。専門教育については、共通教育（基盤教育）との効果的な連動及び継続性を検討し、体系的に教育課程を編成する。  14 ・到達目標及び評価基準を明確化し、表記内容の統一化を図り、シラバスに表示する。 ・看護学部においては、卒業時の到達目標達成に向けて、「学びの振り返り」の活用を進めるとともに、新学務管理システムを活用した運用について検討する。また、看護専門科目の演習及び実習において、引き続き、課題解決型学修、体験型学修、グループ学修を行い、到達目標の達成状況を踏まえ、効果的な授業の展開方法を検討する。 ・課題解決型の学修、体験型の学修、フィールドワーク、グループ・ディスカッション、グループ・ワークなどのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の割合を一層高める。 ★全授業科目の55%	12 ・平成29年4月からスタートする学群・学類の新カリキュラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー（以下「2ポリシー」という。）について、修得しておくべき学修成果等を明確にして、現行の学部・学科の2ポリシーとは別に新たに策定した。また、新カリキュラムでは授与する学位プログラムごとに策定したほか、基盤教育の2ポリシーも策定し、基盤教育から学生自らが学修計画を立て、主体的な学びを実践できるよう、より充実を図った。なお、学校教育法施行規則の改正によりアドミッション・ポリシーを含めた「三つのポリシー」の策定・公表の義務化が平成29年4月1日から施行されるが、先んじて平成28年6月30日付けで本学ウェブサイト等での公表までを行った。  13 ・6月末までに策定・公表したディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、フレッシュマンコア科目を中心とする基盤教育の科目と各学群の専門科目との連関や順序性を重視して体系的に教育課程を編成した。また、編成にあたっては、学生の学修効果をより高められるよう、授業の形態・クラスサイズ、開講クラス数、時間割配置等についても詳細に検討を行った。さらに、「単位の実質化（学修時間の確保）」、「成績評価の厳格化」等の観点からも各教育課程の編成が実効性の高いものとなるよう履修規程や制度等を見直し、新たに策定した。  14 ・到達目標及び成績評価基準の明確化、表記内容の統一化を図り、学生の学修意欲を高めるシラバスとなるよう、現カリキュラムシラバスとその記載要領の課題を抽出して、新たにシラバス作成ガイドを策定した。また、新カリキュラムの授業科目のシラバスについては、科目担当教員が作成したシラバスをカリキュラムセンターが点検し、修正を重ねて学生へ開示した。 ・平成29年度からの新カリキュラムにおいて、初年次教育からフィールドワーク、グループワーク等を取り入れた授業を充実させることとし、授業計画の立案と準備を行った。 (看護学部) ・「学びの振り返り」の改善と、新学務管理システムでの運用を視野に入れ、活用方法の明示、評価時期および振り返り方法の再検討を行い、改訂版を作成した。 ・看護学部FDにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業の実践例を共有し、効果的な授業の展開方法について検討した。 ★H28開講85科目中60科目で実施：70.6% (看護学部) [事業構想学部] ・学習管理システムMoodleの利用普及を進めるとともに、アクティブラーニング環境整備のため、今年度は413講義室の壁面のホワイトボード化、可動式椅子机の設置等を行った。	

第1 教育研究の質の向上			
1 教育に関する目標		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
15	④ 地域の課題解決型の学修やフィールドワークなどを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材養成に資する。また、入学時から自らの将来像を展望できるよう、適切なキャリア形成科目を設定する。	15 〔看護学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラムに向け、人材養成目標を踏まえて「災害看護プログラム」の見直しを行うとともに、「国際看護プログラム」の構成内容及び運用体制を検討する。 ・引き続き、看護師教育課程、保健師教育課程（選択制）、養護教諭教育課程（選択制）の運用を整備するとともに、地域社会に貢献できる、幅広い視点での科目履修と、修学を通じた進路選択につなげる履修モデルを検討する。 〔事業構想学部〕 ・「震災復興支援人材育成プログラム」等の教育内容・方法を検証し、防災や復興、地域の活性化に関する科目的教育内容・方法を検討する。 〔食産業学部〕 ・引き続き、「食の6次産業化プロデューサー」等の資格取得を通して、地域貢献のできる人材を養成する。	〔看護学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラムでの新たな展開に向け、人材養成目標を踏まえ、「災害看護プログラム」を構成する科目的具体的な授業内容を見直した。また、新たに「国際看護プログラム」を編成し、運用体制を整備した。 ・学修目的に合わせて災害看護及び国際看護のプログラムや科目の選択を示し、教育課程ごとの履修モデルを作成した。 〔事業構想学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラムへの移行に伴い、震災復興支援人材育成プログラムは廃止することとし、地域創生学類における防災・復興科目の新設を行った。 〔食産業学部〕 ・「食の6次産業化プロデューサー」及び大学関連携共同教育推進事業である「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程」を開設し、学生に周知、受講を積極的に推進した。 〔共通〕 ・平成29年度から実施する地域フィールドワークの充実を図るため、各学群と地域連携センターとの協力を進める。
(a) 共通教育（基盤教育）			
16	① 豊かな人間性の形成と基礎的な科学力の向上を図り、自立した人間として必要な総合力形成の基礎を確立するため、体系的な教育課程を編成する。その際、入学者の状況を的確に把握し、高等学校段階までの学習内容の確認や復習を含む学修機会の提供を適切に行う。	16 ・カリキュラムマップ等を作成し、体系的な教育課程の「見える化」を図る。 ・平成29年度から予定されている主な科目について、シラバスや授業進行の概要を決定する。 ・プレースメントテスト及び学びの基礎調査を引き続き実施し、高校までの学習内容の確認をした上でリメディアルなどでの学修等を適切に実施する。	・基盤教育の科目と各学群の専門科目との位置づけ、連関、順序性等の4年間の学びのフローが可視化できるよう学群・学類・コース別にカリキュラムマップや履修モデル表を作成し、各学群の履修ガイド等で示した。 ・フレッシュマンコア科目を中心とした平成29年度に開講する授業科目については、作成したシラバスに基づき、科目担当教員が授業計画や学修指導計画を策定するとともに、授業実施のツールとなる教科書、ガイドブック等の独自教材を作成した。 ・現学部1年生の大学での学びを円滑に進めることができるよう、プレースメントテストや学びの基礎調査で新入生の学力の到達状況を把握し、必要に応じてリメディアル科目的履修機会や補習時間（各科目5コマずつ）を確保することによって、基礎学力の補充を図った。
17	② 大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながる学修意欲の醸成と学修方法の修得を目的とした導入教育の充実を図る。	17 ・平成29年度から予定されている導入教育科目群のシラバスを確定し、授業進行の詳細を決定する。 ・導入教育の効果を適切に把握するため、ループリックなどの導入を図る。	・フレッシュマンコア科目を中心とした平成29年度に開講する授業科目については、作成したシラバスに基づき、科目担当教員が授業計画や学修指導計画を策定するとともに、授業実施のツールとなる教科書、ガイドブック等の独自教材を作成した。（再掲16） ・平成29年度からの新カリキュラムについては、フレッシュマンコア科目を中心に授業科目区分ごとのワーキンググループを設置し、科目特性に応じてループリックの導入を含めた成績評価方法・基準を策定し、シラバスに記載した。
18	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持てるよう、英語能力の向上を図るとともに、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための教育課程を編成する。また、健康の増進や芸術性の涵養など社会人としての基盤となる幅広い知識や能力を養う。	18 ・学生が世界の国々の歴史や文化を深く理解する一助となるように、本学図書館と協力して、英語で書かれた適切な書籍等を活用し、英語能力の向上を図る。 ・現在開講している健康・芸術・歴史・文化等に関する科目的内容の充実を引き続き図っていくと同時に、平成29年度からの基盤教育科目中の健康・芸術・歴史・文化に関する科目的内容について検討し、シラバスを確定する。	・異文化や近代史について学ぶ科目である「Global Studies」「日本の歴史・文化」等で、英文教材を使用しながら英語で授業を実施することにより、英語能力の向上も図った。 ・本年度開講した共通教育科目については、平成29年度からは、原則的に新カリキュラム科目への読替えとなるため、学生による授業評価等により現カリキュラム科目的課題を抽出し、新カリキュラムでその課題が改善できるようシラバスを充実させた。
19	④ 適切な情報処理能力及び的確な状況理解に基づくライティングやプレゼンテーションなど、人間としての自己表現力の向上を図る教育を充実する。	19 〔看護学部〕 ・初年次教育の再検討と基礎ゼミなどを通して、情報処理能力、状況理解及びライティングやプレゼンテーションなどの自己表現力の向上と、習得における主体的な学修の促進を図る教育を実践する。 〔事業構想学部〕 ・初年次教育として基礎ゼミなどにおいて、プレーンストーミングやプレゼンテーション等を通じて、大学の学修に必要な基礎的な能力を向上させる。 〔食産業学部〕 ・基礎ゼミでは、学科混成で少人数グループを編成し、文書作成手引書を参考として、調べたことや行動したことについて文書を作成することで、読み解力を高め、論理的・科学的な文章を書くトレーニングを行う。	〔看護学部〕 ・基礎ゼミにおける全体講義とグループ学習、発表会を通し、基礎的知識の理解と技術の習得、主体的学修の実践を図った。 〔事業構想学部〕 ・基礎ゼミにおいて、学科ごとに調査方法やライティング、プレゼンテーションの講義を行った後、少人数ゼミ単位でグループディスカッションやフィールドワーク、レポート添削などの指導を行い、初年次教育における基礎能力の向上を進めた。 〔食産業学部〕 ・基礎ゼミ（学科混成で少人数グループ）や食産業基礎演習（学科少人数グループ）で、各教員が定めた課題について、書籍やインターネットによる調査や学外での実地ヒアリング調査を行い、論文等文書作成手引書（マスター・ライティング）を参考に、調査内容や行動記録等について文書、プレゼンテーション資料の作成を指導した。読み解力を高め、論理的・科学的な文章や資料の作成の端緒となった。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
(八) 専門教育			
20	〔看護学部〕 共通教育(基盤教育)科目、専門基礎科目、及び専門科目の相互関連性に配慮し、特に専門基礎科目と専門科目の各科目の教育内容を精選することともに、実習等を含め、保健医療福祉の変化や地域社会のニーズに対応し、かつ、グローバルな視野を養う科目的新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	20 〔看護学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラムに向けて、共通教育(基盤教育)科目、専門基礎科目及び専門科目の関連性に配慮した教育課程を編成し、各教育課程に応じた履修モデルを整備する。 ・新カリキュラムで展開する「災害看護プログラム」及び「国際看護プログラム」の教育体制を検討する。	〔看護学部〕 ・看護学部FDにおいて、共通教育(基盤教育)科目と専門教育科目の関連性を踏まえた教育課程の編成について、確認・検討した。検討結果を踏まえて、各教育課程の履修モデルを整備した。 ・「災害看護プログラム」及び「国際看護プログラム」の検討を行い、教育内容及び実施体制を整備した。
21	〔事業構想学部〕 地域社会の活性化、震災からの創造的復興、事業のイノベーションなど、新たな価値の創造を担う人材の育成に向け、体系的なカリキュラム改革を実施する。	21 〔事業構想学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラム移行に向けて、科目間の関連性の強化及び明確化を図る。	〔事業構想学部〕 ・事業構想学群を構成する各学類において、科目相互連関の強化及び明確化を図るために、カリキュラムマップを作成するとともに、それに基づいた新カリキュラム全科目についてのシラバス作成を行った。
22	〔食産業学部〕 食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる能力を養うため、体系的なカリキュラム改革を実施する。	22 〔食産業学部〕 ・食産業学群における基本カリキュラムについてシラバスの作成などその内容を具体化する。	〔食産業学部〕 ・食産業学群における新カリキュラムについて、食材の生産、食品の製造・流通・消費に至る「食産業」との関連性・連続性・整合性を図るとともに、シラバスに具現化・精緻化した。但し、科目担当教員などに偏りが生じていることから、今後若干の見直しが必要である。
(九) 教育方法と成績評価			
23	① 学ぶ意義を理解し学修意欲が向上するよう、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れるとともに、少人数指導の実施やティーチング・アシスタント(TA), I C T(Information and Communication Technology)の活用などによるきめ細かな教育によって学生の理解度向上を図る。	23 ・各教員においてアクティブ・ラーニングの理解を深めるとともに、現行のグループ学修方法の見直しや新たな導入による活用を進める。 ・ファカルティ・ディベロPMENT(FD)等を通じて、各教員が実施しているアクティブ・ラーニングの事例を共有化する。	・平成29年度から開講するスタートアップ・セミナー等のフレッシュマンコア科目において、少人数クラスかつ双方向型の授業が展開できるよう学修指導計画を策定して教員間での共有化を図るとともに、その授業実施のツールとなる教科書、ガイドブック等の独自教材を作成した。 ・アクティブ・ラーニングに留まらず、科目特性に応じた授業の在り方を検討するため、新カリキュラムの基盤教育を担う教職員を中心に先進事例の観察、情報収集を行うとともに、新科目運用に伴う研修等を科目区分ごとに実施した。
24	② 到達目標と成績評価基準を明確にし、G P A(Grade Point Average)による成績管理を適切に運用することにより、厳正で公正な成績評価を行うとともに、学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み(学修ポートフォリオ)を整える。	24 ・到達目標と成績評価基準を統一的な表記方法でシラバスに明示する旨を周知したことを踏まえ、カリキュラムセンターにおいて記載状況を確認する。 ・看護学部において、学生の「学びの振り返り」の利用状況を点検し、新学務管理システムを利用した活用方法を検討する。 ・平成27年度に整備した学修ポートフォリオ機能を検証し、学生が自ら到達度を点検・自己評価できるよう学修ポートフォリオの一層の運用の充実を図る。	・到達目標及び成績評価基準の明確化、表記内容の統一化を図り、学生の学修意欲を高めるシラバスとなるよう、現カリキュラムシラバスとその記載要領の課題を抽出して、新たにシラバス作成ガイドを策定した。また、新カリキュラムの授業科目のシラバスについては、科目担当教員が作成したシラバスをカリキュラムセンターが点検し、修正を重ねて学生へ開示した。(再掲14) ・看護学部において、「学びの振り返り」の利用状況の点検を踏まえ、活用方法を明示するとともに、振り返りの実施時期及び記載方法を見直し、改訂版を作成した。 ・平成29年度から、学修ポートフォリオ機能として、学生が自らの学修到達度を点検・自己評価できる仕組みを導入した。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	平成28年度計画		年度計画の実施状況等		
<b>口 大学院課程</b>						
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎として、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。						
① 大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。	(Ⅰ) 教育課程編成の基本方針	25	・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの内容を大学改革に沿ったものに改訂し、対外的に公表する。特にディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確にする。	・平成27年度から改訂したカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの公表および履修ガイド等による学生への周知を徹底するとともに、学修成果の一つである学位論文の審査基準（外形基準）の点検と一部改正を行なった。		
	② カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、学士課程における教育を基礎とし、それとの関係にも配慮しつつ、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のための教育課程を編成する。		〔看護学研究科〕 ・「専門看護師養成コース」においては、「感染看護」「がん看護」「老年看護」について、38単位専門看護師教育課程への移行に向けて、「共通科目B」の設置を検討する。 〔事業構想学研究科〕 ・教育課程の適切性についての点検を行うとともに、必要に応じて教育課程の再編成を行う。（カリキュラムへの科目追加を検討予定） 〔食産業学研究科〕 ・次期改定に向けて現在のカリキュラムの問題点を抽出する。	〔看護学研究科〕 ・学士課程と連動させて平成26年度に開始した、博士前期課程における4分野12領域の教育及び2つのコース「研究能力養成コース」・「専門看護師養成コース」の教育を順調に実施している。 ・看護学部・看護学研究科合同F.Dにおいて、「卒業後も学び続ける人材育成につなげる看護学群ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム編成の再考」をテーマに討議した。 ・「感染看護」、「がん看護」、「老年看護」の38単位専門看護師教育課程への申請に向けて、授業科目構成、シラバスおよび実習要項を検討し、また「共通教育B」の設置に向けて検討を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・新学群での教員編成に合わせてカリキュラムの点検を行い、新任教員の現行カリキュラム充当のための資格審査手続きを進めた。また平成30年度のカリキュラム改正を目標として検討体制を整備し、検討に着手した。 〔食産業学研究科〕 ・学士課程からの継続性及び博士前期課程から後期課程への継続性を意識し、大学院担当教員の資格審査を経て、科目担当教員の増員、再配置を実施した。		
	③ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育を重視し、専門の課題に関する自立的研究能力を高める。		〔看護学研究科〕 ・引き続き博士前期課程では、人材養成目的に応じた履修モデルを提示し、学生が自主的に学びを積み上げる支援を行う。 ・「専門看護師養成コース」では、26単位から38単位専門看護師教育課程へ強化する申請準備を進める。 〔事業構想学研究科〕 ・演習科目を中心に、課題設定から解決までの手法を自ら考えることができるよう教育課程を編成する。 〔食産業学研究科〕 ・現在のカリキュラムにおいて、講義内でディスカッション形式を積極的に導入し、加えて演習科目導入に関する議論を行う。	〔看護学研究科〕 ・博士前期課程では、4分野12領域ごとに、研究能力養成又は専門看護師養成の人材養成目的に応じた履修モデルにより、修了後に期待される成果を学生に提示し、自立的研究能力の向上を図った。 ・専門看護師養成コースでは、26単位から38単位専門看護師教育課程へ強化するため、申請に向けた準備を行った。 ・看護学研究科セミナーを「時代の要請に応じる看護をめざして」というテーマで公開で実施した。 〔事業構想学研究科〕 ・課題設定から解決までの手法を考えるための教育プログラムとしての「プロジェクト研究」を実施するとともに、今後の教育課程編成のための研究科運営委員会の体制整備を行った。 〔食産業学研究科〕 ・講義形式の科目においても、ディスカッション形式を多用し、課題解決型講義を展開した。さらに、学外での現場視察を積極的に取り入れるなど演習形式の導入を行った。		
	④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。		〔看護学研究科〕 ・引き続き博士後期課程では、進路別履修モデルを提示し、高度看護実践指導者又は看護教育研究者となる人材を養成する。 〔事業構想学研究科〕 ・教員採用に伴う後期課程の科目充実を図り、より幅広い知見を修得できるような課程を編成するとともに、各領域において産業界や地域社会と連携した研究テーマ設定と研究指導を行う。 〔食産業学研究科〕 ・社会のニーズの変動に対応して現在のカリキュラムの問題点を抽出し、平成29年度以降に予定される科目の変更、担当者の変更などの改定の準備を引き続き行う。	〔看護学研究科〕 ・博士後期課程の教育課程は「生涯健康支援看護学」の一分野であるが、学生がキャリア形成との関係で自主的判断により履修できるよう進路別履修モデルを示した。 〔事業構想学研究科〕 ・平成30年度のカリキュラム改正を目標として、博士後期課程において教員採用等に伴う研究科講義科目の再編を進めため、研究科運営委員会の体制整備を行った。また、産業界や地域社会と連携した研究を継続的に実施した。 〔食産業学研究科〕 ・次期改定に向けて、科目変更の準備を行った。科目担当者については、一部先行して増員、再配置を実施した。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。		
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
(a) 各研究科				
29	〔看護学研究科〕 学生が計画的な研究活動により課程の修了ができるように研究指導を強化する。指導方針を共有し、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を一層強化する。 ① 博士前期課程 地域社会のニーズや保健医療福祉現場のニーズに対応した教育内容の充実を図る。 ② 博士後期課程 看護学分野において自立的な研究能力を養成するため、個々の学生の研究活動・論文作成の能力に応じた教育・研究指導体制の充実を図る。	29	〔看護学研究科〕 ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように学生の個々の研究能力の現状を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を強化する。 ①博士前期課程 ・専門看護師養成コースにおいて、38単位申請に向けての教育課程の準備をする。 ②博士後期課程 ・学生が計画的に学修を遂行できるように、個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を強化する。	〔看護学研究科〕 ・学生が研究計画と研究倫理専門委員会への審査申請を計画的に進めることができるよう、研究指導教員、教務ワーキンググループ及び看護学部・看護学研究科倫理委員会が連携して支援を行った。 ①博士前期課程 ・専門看護師養成コースにおいて、「感染看護」、「がん看護」、「老年看護」の38単位専門看護師教育課程への申請に向けて、授業科目構成、シラバス、実習要項を検討し、さらに「共通教育B」の設置に向けた検討を開始した。 ②博士後期課程 ・学生が計画的に学修を遂行できるように、特別研究担当教員が定期的に個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を実施した。
30	〔事業構想学研究科〕 事業構想学は学際的な研究であることから、早期の複数指導体制を確立する。 ① 博士前期課程 事業構想に関する専門的な知識や技術を修得した高度専門職業人や研究能力を持つ者を養成する。 ② 博士後期課程 事業構想に関する高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者を養成する。	30	〔事業構想学研究科〕 ①博士前期課程 ・複数指導体制による指導プロセスを明確にする。 ②博士後期課程 ・平成27年度から導入した複数指導体制に基づく段階的な研究指導と博士論文執筆資格審査を行う。	〔事業構想学研究科〕 ①前期課程 ・指導体制を明確化するために、指導教員に加えて論文指導を行う副査2名を明確に定めるとともに、学期末の発表会において論文形式での予稿提出を義務付け、論文執筆能力の向上を図った。 ②後期課程 ・指導教員・副指導教員の2名による複数論文指導を行うとともに、平成27年度入学の2年次生を対象に論文執筆資格審査を開始した。
31	〔食産業学研究科〕 教育内容を定期的に見直し、教育課程上の課題を明確化することにより、必要な科目整備などを迅速に行うとともに、地域の公設試験研究機関との連携により、食産業学研究の活性化を図る。 ① 博士前期課程 高度で専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力、情報力等を備えた課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。また、留学生募集を強化し、一部科目の英語による講義を開始する。 ② 博士後期課程 高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	31	〔食産業学研究科〕 ①博士前期課程 ・引き続き、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマに取り組むように推奨する。 ②博士後期課程 ・高度に専門的な業務に従事する者や、自立的研究能力を持った研究者を養成するため必要に応じて学外の研究機関や関連企業と連携し指導に努める。	〔食産業学研究科〕 ①博士前期課程 ・社会人学生による東日本大震災の被災地支援の研究テーマが2題「食産業学特別研究」として設定された。 ②博士後期課程 ・昨年度、初めての修了生2名を輩出し、本年度は3名を輩出した。そのうち1名は当県公設研究機関に所属しており、連携の強化につながった。しかし、東日本大震災の被災地復興に資する研究人材の養成は未だ十分でないことから、産業技術総合センター、農業・園芸総合研究所、水産技術総合センター、林業技術総合センター、古川農業試験場、畜産試験場、気仙沼水産試験場、内水面水産試験場など公設研究機関との連携を一層強化すると共に、研究員等の博士後期課程への受け入れ等も含め人材交流を積極的に推進する必要がある。
(b) 教育方法と成績評価				
32	① 各研究科の人材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生の学修履歴も勘案して、適切に研究指導等を行う。	32	〔看護学研究科〕 ・個々の学生の学修ニーズ、学修履歴、職業経験などを踏まえ、入学後の学修履歴を確認しながら、教育・研究指導を行う。 ・引き続き、研究生制度を活用し、満期退学者の研究指導を継続して実施する。 〔事業構想学研究科〕 ・個々の学生の履歴や経験等の情報共有と個別研究指導を行うとともに、前期課程において、学修履歴の差を解消するために必修とした事業構想基礎講座について、学生のニーズ等を踏まえて内容の見直しを行う。 〔食産業学研究科〕 ・年々増加している社会人大学院生への対応について、それぞれの状況を勘案した教育指導を行う。	〔看護学研究科〕 ・学生の教育ニーズに合わせて、専門領域を超えて講義に参加し、討議できる機会を設けた。また、博士後期課程の演習において、合同演習を組み入れて行った。 ・平成26年度に整備した研究生制度を活用し、満期退学者の研究指導を継続して実施した。 〔事業構想学研究科〕 ・教員が個々の学生の履歴等の情報を共有するための学生プロフィールの作成・配布を継続して行うとともに、必修科目として事業構想基礎講座を継続して開講し、学修履歴の差の解消や必要な技術・知識・倫理の教授を行った。 〔食産業学研究科〕 ・社会人大学院生を含めテラーメイド型の教育指導を実践すると共に、プロジェクト研究等を活用し、様々なバックグラウンドに対応した教育を実践した。 〔共通〕 ・学生・院生に対する円滑な指導を行うためのスペースが不足しており、更なる指導の充実を図るために環境整備が必要である。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
	<p>② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆能力に加え、学会発表やディベートを行う能力を培う。</p> <p>33</p>	<p>〔看護学研究科〕            ・引き続き、講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、専門分野・領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。            ・学生が研究計画や研究の進捗状況を発表し、研究科担当教員から集団指導を受けたり、他の学生から質問や助言を受ける機会を増やし、論文執筆能力や発表能力の向上を図る。</p> <p>〔事業構想学研究科〕            ・博士前期課程では必修科目である事業構想基礎講座を通じて、論文執筆や発表のための技術指導を行い、論文執筆能力の向上を図る。</p> <p>〔食産業学研究科〕            ・引き続き講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取組を行う。また、研究室の枠を超えた研究科内での研究発表会を開催し論文発表の機会を増やす。</p> <p>33</p>	<p>〔看護学研究科〕            ・「宮城大学大学院看護学研究科学位論文（修士・博士）作成要領を履修ガイドに明示し、教員及び学生間で共有した論文作成指導を実施した。また、来年度に向けて学位論文（修士・博士）作成要領を改訂した。            ・学生が研究計画や研究の進捗状況を発表し、研究科担当教員から集団指導を受けたり、他の学生から質問や助言を受ける機会を博士前期課程では年2回、博士後期課程では年1回設定し、発表能力の向上を図った。            ・学生の学会発表等の旅費負担軽減のために、旅費支援を行い、学会発表の促進を図った。</p> <p>〔事業構想学研究科〕            ・博士前期課程において、必修科目として事業構想基礎講座を開講し、論文執筆能力及び表現力向上のための文献調査やデータ分析の技術、プレゼンテーション等に関する教育を行った。</p> <p>〔食産業学研究科〕            ・「グローバル・マネジメント・スタディーズ」（前期課程）や「サイエンス・コミュニケーション」（後期課程）等の講義科目を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上を図った。            ・研究科内で食産業学セミナー等の研究発表会を開催し発表能力の向上を図った。また、学会発表の促進のため、学生の旅費の一部を教育費から支出した。</p>
	<p>③ 成績評価基準を明確にし、公平で透明性のある評価を行うとともに、論文審査基準の明確化や外部委員の導入などにより、透明性・客観性のある厳正な学位審査を行う。</p> <p>34</p>	<p>〔看護学研究科〕            ・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。            ・論文審査基準を明示し、入学時ガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づき、厳正な審査を行う。</p> <p>〔事業構想学研究科〕            ・大学院講義科目での成績評価基準の明確化を図る。</p> <p>〔食産業学研究科〕            ・博士論文の審査に関する審査要綱、申合せの問題点、修正点を抽出し、必要に応じ改定する。</p> <p>34</p>	<p>〔看護学研究科〕            ・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示した。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示した。            ・看護学研究科履修規程に、「看護学研究科学位論文審査要綱」、「看護学研究科学位論文審査基準」を掲載して周知を図った。さらに、「博士後期課程における学位論文審査に関する申合せ」によって厳正に論文審査を実施した。</p> <p>〔事業構想学研究科〕            ・シラバスにおける成績評価項目への評価基準記載を充実させるとともに、成績評価のバランスについて教授会等で確認を行った。</p> <p>〔食産業学研究科〕            ・論文審査の透明性、客観性を担保するため副研究指導教員、副査等の選定基準を定めた。また、審査手順やスケジュール等を明記した「宮城大学大学院食産業学研究科学位論文提出までの手引き博士後期課程（博士）」を整備した。</p>

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

#### イ 適正な教員配置

全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。 また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢構成のバランスや男女比にも配慮しながら幅広く募り、採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。	<p>(ⅰ) カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、学生にとって魅力のある教育課程を編成し、社会や時代が求める教育や産学連携ニーズに柔軟かつ機動的に対応できるよう、より効率的な教員組織への再編と弾力的な教員配置の在り方を検討し、必要な改善を行う。</p> <p>35</p>	<p>・大学改革に伴う教育課程の見直しとともに、教育教員組織の再編と効率的・弾力的な教員配置を確立する。</p> <p>35</p>	<p>・平成29年4月の大学改革に向けて、新たなカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの策定を行うとともに、全学共通の基盤教育科目群「フレッシュマンコア」の開設及び学群コアカリキュラムの再編成を行い、平成28年4月末に文部科学省に対し、学群設置届書等の届出を行った。この一環として、教員組織については、学系制に移行することにより、複数の学群・学類において教育が行える、効率的で弾力的な教員配置をほぼ確立することができた。</p>
	<p>(ⅱ) 様々な業績や経歴を有する優秀な人材を年齢や性別、国籍などのバランスに留意して幅広く確保するため、教員の選考は引き続き公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。</p> <p>36</p>	<p>・大学改革の趣旨に沿った優秀な人材の確保に努め、その選考基準や選考結果を公表する。</p> <p>36</p>	<p>・選考15件（14件採用、1件はH29.10採用）について、全て公募制とし選考結果をウェブサイト等で公表した。</p>
	<p>(ⅲ) 教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、模擬授業、研究成果のプレゼンテーション、面接などの審査の在り方を検討し、必要な改善を行う。</p> <p>37</p>	<p>・教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を的確に審査するため、選考方法、選考基準を見直し、必要な改善を行う。</p> <p>37</p>	<p>・優秀な教員を確保するための選考方法や選考基準の見直しをP D C Aの観点から検討し、所要の措置を講じた。</p>
	<p>(ⅳ) 新たに大学院を担当する教員については、授業科目の内容に応じた教育研究業績や実務経験等を有する優れた教員を配置するための資格審査手続きを検討し、必要な改善を行う。</p> <p>38</p>	<p>・評議委員会において、新たに優れた教育研究業績等を有する教員を配置するための資格審査手続きの実施に向け検討を行う。</p> <p>38</p>	<p>・評議委員会において、新たに優れた教育研究業績等を有する教員を配置するための資格審査手続きを検討した。</p>

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	平成28年度計画		年度計画の実施状況等		
<b>□ 教育及び教員の質の向上</b>						
教育活動の質の向上を図るため、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。						
(i) 教員評価	39	・教員評価実施の際の教員からの意見を参考にし、評価項目や評価方法等の見直しを行う。また、評価結果を昇給、再任審査等に適切に反映していくことで、教員の資質の向上と教育活動の活性化を図る。	39	・教員評価の改善点等について問題点・改善点の洗い出しを行い、一部評価項目の見直しにより実態に即した評価を実施するとともに、教員業績評価検討委員会を設置し、検討を行った。		
	40	・新たな項目による授業評価と学生へのフィードバックを実施し、実施結果を検証する。また、評価結果の学生へのフィードバック方法を工夫する。	40	・新たな質問項目を追加した授業評価を前期から行うとともに、学生からの授業評価により授業改善が教育課程ごとに体系的に行われるよう、各教育課程の実施に責任を持つ学部長が授業改善計画を策定し、学生へ公表した。また、平成27年度の学務入試委員会での決定に基づき、平成28年度から学務管理システムを活用したウェブでの授業評価に変更したが、回収率が大きく低下したため、回収率アップに向け他大学の授業評価ツール・方法の情報収集し、平成29年度後期からの導入・運用に向けての検討を進めている。		
	41	・本学における教育の質の向上と、教員の自己研鑽にも資するよう、より効果的なFDの在り方を検討し、実施する。 ★FD研修・・・8月開催	41	・教員にはFDとして位置付け、「学生一人ひとりの学修支援のために、教職協働の視点で考える」と題し、職員も含めた全学SDを実施した。なお、実施にあたっては、教育の質の向上及び教職員の自己研鑽に資する効果的なものとなるよう、座学のみではなくグループワーク、課題レポートを課す内容とした。そのほか必要に応じた目的別、教育課程編成別FDについても、下記のとおり実施した。 ・大学運営に係る全学SD <教員はFDとして位置づけ>8月22日開催 ・全学インターンシップFD 11月16日開催 ・看護学部FD 8月10日開催 ・事業構想学部FD 2月8日開催 ★上記何れかに参加した教員数 128/134 参加率 95.5% 看護49/50、事業33/34、食産41/44		
	42	〔看護学部・看護学研究科〕 ・引き続き日本看護系大学協議会で開催する研修会、看護学教育ワークショップ等に積極的に参加し、報告会を設けて共有化を図る。 ・継続して実習指導教員研修会を行うとともに、各教員の教育関連の学会及び研修会等への参加を推奨し、教育・指導の質の向上を図る。 〔事業構想学部・事業構想学研究科〕 ・これまで行ってきたアクティブラーニングに関する研修を実施する。 〔食産業学部・食産業学研究科〕 ・教員研修を実施すべき課題について精査して実施するほか、障がいを持つ学生への支援の在り方についての研修も検討する。また、食産業学研究科においては、博士後期課程の完成を迎える、カリキュラム等に関するFDを実施する。	42	〔看護学部・看護学研究科〕 ・日本看護系大学協議会で開催した研修会、看護学教育ワークショップに参加し、報告会を設けて共有化を図った。 ・実習ワーキンググループ企画により、臨地実習指導を担当する教員を対象に実習指導教員研修会を実施した。また、学外の臨地実習指導者研修会に参加し、報告会において共有を図った。 ・看護学部・看護学研究科合同FDにおいて、「卒後も学び続ける人材育成につなげる看護学群ディプロマ・ポロシー、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム編成の再考」をテーマに討議した。(再掲26) 〔事業構想学部・事業構想学研究科〕 ・新教育課程でのインターンシップに関するFDを全学FDとして開催した。また学部FDとして基盤教育(フレッシュマンコア)および障がい学生受け入れに関する研修会を実施した。 〔食産業学部・食産業学研究科〕 ・全学で研究倫理研修会、インターンシップ教育研修会を実施した。食産業学部・研究科では、学部・研究科の特性に合ったFDを効果的に行うためにはどのようなテーマ・アプローチが適切であるか検討した。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。		
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
<b>ハ 教育環境の整備</b>				
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	(イ) 施設設備の更新・改修を計画的に実施し、学生のアメニティ向上に配慮した教育環境の向上を図る。  43	・学生の教育環境に対するニーズを的確に把握するため、学生満足度調査及び学生生活実態調査の調査内容を見直し、これらの調査結果が教育環境の向上につながる仕組みづくりを、平成28年度から教育推進機構に設置するスチュードントサービスセンターで行う。  43	・学生満足度調査等の結果、特に記述式回答への対応を重視して、学生本位の窓口対応をより親切に行い、かつ、学生の自主性を引き出す方向に改善した。学生会執行部を通じてもたらされる学生からの施設面の要望や障がい学生支援に関する施設改修については、総務グループと連絡を取り合い、大和キャンパス本部棟を中心にバリアフリー化を大きく前進させることができた。 ・本部棟および交流棟の役割を明確にしたうえで、施設の有効活用ができるようなゾーニングの見直しを行い、快適な学修・研究ができる環境を整える必要がある。	
(ロ) 図書館の館内環境の整備、部局特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・コレクション、電子化等による適切な情報保管・流通の効率性・機動性の向上、情報ネットワークの整備・安定稼働等を進めることにより、効果的な学術情報・教育環境基盤を提供する。	(ロ) 図書館の館内環境の整備、部局特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・コレクション、電子化等による適切な情報保管・流通の効率性・機動性の向上、情報ネットワークの整備・安定稼働等を進めることにより、効果的な学術情報・教育環境基盤を提供する。  44	・本学が目指すこれから教育と研究・地域貢献の在り方を踏まえて、学術情報の蔵書・選定方針の検討・再構築を行い、各部局の特性に沿い、かつ、専門と教養のバランスがとれた学術情報の収集と活用を図る。 ・学術機関リポジトリの運用開始に当たり、必要な広報や整備を行うことで運用の安定化を図る。 ・図書館の現有設備備品等の改修改善を計画的に進めるとともに、図書館機能の在り方については現在進められている大学改革の進行に沿いながら検討を行う。 ・教育研究活動における情報システムの利活用を推進するため、安定した情報ネットワーク通信環境を提供する。 ・現行の情報ネットワークにおける課題等を整理し、次期ネットワーク更新の検討を進める。  44	・本学が目指すこれから教育と研究・地域貢献の在り方を踏まえて、蔵書及び運営の在り方を検討し、全学了承のもと平成29年度からの新組織での研究・教育、地域貢献に向けた蔵書と図書館運営の方針を策定した。 ・学術機関リポジトリについては、各部局が発行した過去の紀要論文（現在、学内で紀要是発行されていない）を中心に公開作業を進め、あらかじめ電子データが存在する過去紀要論文については全資料の公開を完了した。 ・図書館の現有設備備品等の改修改善について検討を行い、平成29年度中の実施に向け県に計画案を提出し受理されたが、大学改革にともなう大学全体の施設設備の改善については未だに議論の途上にある部分もあり、それらと整合のとした柔軟な図書館設備改修実施が引き続き課題となる。 ・組織改編や施設利用状況の変化に対応するため、ネットワーク配線の一部更新を行った。 ・平成29年度から実施される学生のパソコン必携に備え、必要な講義室について無線環境の改善を行った。併せて、効率的・安定的な無線アクセス提供のため、IPアドレスのリリース設定についても改善を行った。 ・次期ネットワーク構築に向けて、ベンダー各社に向け情報提供依頼（RFI）を発出、近年のICT技術動向や他大学での整備状況等の情報提供を受けて、提案依頼書（RFP）案の骨子を作成した。 ・大学改革を進めるにあたり現状の課題を解決するべく、学内の諸活動に関する情報収集・蓄積・分析等を行い、その結果を踏まえた運営を行う（大学IR）ため、分析用のデータを一元管理する必要性が高まったことから、各業務システムの統合の検討が必要である。	
(ハ) e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。	(ハ) e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。  45	・学生も教職員も気軽に参加できるEnglish Cafeを定例化する。平成28年度内に2回程度、英語FD研修会を行い、非常勤英語講師との情報交換をより密にし、学生の英語学修を支援する。 ・語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC, IELTS, 英検、TOEFL (ITP/iBT) の書籍等自習教材を充実させる。 ・海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施する。 ・語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。 ・海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。  45	・両キャンパスで全学生を対象に、英会話ワークショップ（English Power-Up）を実施した。5人の英語教員が講師を務め、グループレッスン及びプライベートレッスンを提供し、スピーキング力向上につながるようにした。両キャンパスで合計約50人の学生が参加した。（5~7月） ・英語FD研修会は実施に至っていないが、英語教員が非常勤講師（英語科目担当）の講義指導に係る相談に応じるなど、非常勤講師との情報交換を密に行ってている。 平成29年度4月及び9月にFDを開催する方向で検討を進めている。 ・海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施し、学生の英語力向上を支援した。（9月、2月） ・語学力の向上と学生の留学支援のため、CNN, TOEIC等の書籍等自習教材を充実させた。また、国際交流・留学生センター内において海外ニュースやスピーチ等の視聴覚教材の常時上映や、センター専任教員が英会話表現に関する問題を毎日掲載する等、語学力アップを目的としたコンテンツの充実に努めた。 ・留学セミナー（7月）やInternational Week（11月）において、海外留学経験者による留学成果報告会や相談会を実施し、全学の学生に対する情報提供・個別支援を継続的に行なった。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
(4) 学生への支援に関する目標				
イ 学修支援				
46	(Ⅰ) チュートリアルシステムの導入など、特に1、2年次の学生が身近に学修相談できる体制を整備する。また、オフィスアワー制度の運用を見直し、学生が直接質問できるようにする。	46	・新設されるスクーデントサービスセンターを中心に適切な学修相談体制を整備する。 ・基礎ゼミを活用した担当教員による1年生の学修支援の体制の整備を行う。 ・学生間での学年を超えた交流機会の導入を検討する。	・学修相談の最初の窓口はスクーデントサービスセンター教員が担当し対応した。各学部のSSCワーキングにおいて心配な学生を毎月全学年にわたって確認し、該当学生と接点の多い教員を中心に、担当教員を決めて対応した。 ・学生間交流は、ピア・サポート体制の構築と相まって徐々に進展している。1回のイベント開催とはまた違う、実のある交流に育つよう、教職員も関与している。
47	(Ⅱ) 学生活委員会、各学部・研究科の学生委員会、健康支援センター(保健室、学生相談室)、キャリア開発センター等、学生の相談に当たる部署が連携し、長期欠席者など履修上に課題のある学生に対する相談体制を強化する。 【数値目標・各学部・毎年度】 ★休学率(年人数／収容定員) 2%以下 ★退学率(年人数／収容定員) 1%以下	47	・学生への学修指導、履修相談、進路相談、学生活相談等がきめ細かく実施できるよう、各部署に分散されている機能を平成28年度から教育推進機構に設置するスクーデントサービスセンターに集約し、支援体制を拡充するとともに、学生の学修が十分かつ円滑に行える環境づくりを行う。 ★休学率(年人数／収容定員) 2%以下 ★退学率(年人数／収容定員) 1%以下	・平成28年度の休学者(休学率)は3学部で38人(2.2%)、留学・海外インターンシップ等を除くと28人(1.7%)、退学者(退学率)は21人(1.3%)であった。平成28年度は入学直後に不本意入学を理由に退学した学生が4人おり、その4人を除く17人で退学率を計算すると1.0%である。退学者の増加は残念であるが、個々の学生が将来の進路を真剣に考えた結果であり、担当した教職員も親身な相談を行った上で、いずれも前向きな進路変更となっている。
48	(Ⅲ) 学生が自らの学修成果を点検・自己評価することで自律的・主体的に学修習慣を改善し、また、教員が情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学修ポートフォリオを適切に運用すること等により、大学教育の質的転換を進める。	48	・平成27年度に整備した学修ポートフォリオ機能を検証し、学生が自ら到達度を点検・自己評価できるよう学修ポートフォリオの一層の運用の充実を図る。	・平成29年度から、学修ポートフォリオ機能として、学生が自らの学修到達度を点検・自己評価できる仕組みを導入した。
49	(Ⅳ) 教育課程を編成する上で必要があれば履修モデルを設定する。また、その効果を検証し、継続的に見直しを行う。	49	〔看護学部〕 ・学生の科目の履修状況を把握し、将来の職業選択を効果的に行える教育課程の履修モデルの示し方を検討する。 ・教育課程の希望調査の結果と履修及び単位取得状況を把握し、希望に沿わなかった学生の相談体制を整備する。 〔事業構想学部・食産業学部〕 ・大学改革に合わせて、カリキュラムセンターを中心に履修モデルの見直しを行い、履修ガイドで周知する。	〔看護学部〕 ・新カリキュラムにおいて、教育課程毎の履修モデルを作成し、学修目的に応じた科目選択ができるよう明示した。 ・教育課程の希望調査を実施し、履修および単位修得状況を把握した。教育課程の変更を要する学生には相談体制を明示し、学修意欲の維持に向け、継続的に支援した。 〔共通〕 ・基盤教育の科目と各学群の専門科目との位置づけ、連関、順序性等の4年間の学びのフローが可視化できるよう学群・学類・コース別にカリキュラムマップや履修モデル表を作成し、各学群の履修ガイド等で示した。(再掲16)

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。		
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
<b>□ 生活支援</b>				
健康で快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、健全な心身と豊かな人間性を育成するため、学生の自主的な課外活動を支援する。 また、高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう、学生に対する相談体制を強化するとともに、学生との意思疎通を密にしながら、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。 さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	50  (イ) 学生の心身の健康を守るため、専門家による相談体制を充実させるとともに、学生生活委員会、各学部・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等が密接な連携を保ち、かつ、キャンパス間の連携にも配慮して、適切な学生対応を行う。 また、キャンパス内禁煙の移行期間を終了して完全実施するため、喫煙者への禁煙教育を進めるほか、近隣に影響を及ぼさないよう体制を整備する。 【目標年度】 ★キャンパス内完全禁煙の実施（平成32年度）	50  ・学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行えるよう、平成28年度から教育推進機構にスチューデントサービスセンターを設置し、相談体制を充実させる。また、健康支援のみならず、障がいのある学生支援、キャリア支援等をマネジメントする専門職として、スチューデントサービスセンターにコーディネーターの配置を検討する。 また、キャンパス内禁煙の移行期間を終了して完全実施するため、喫煙者への禁煙教育を進めるほか、近隣に影響を及ぼさないよう体制を整備する。 ・なお、相談体制の充実にあたっては、健康支援センター、キャリア開発センター等と密接な連携を保ち、その機能を十分に活用する。 ・定期健康診断等により喫煙者を把握し、その喫煙者に対して定期的な禁煙教育を実施するとともに、キャンパス内完全禁煙に向けての移行策として、学内での喫煙時間や喫煙場所等の見直しを検討する。 ★禁煙教育・・・対象者に年3回実施	・学生一人ひとりを大切にする学生支援は、スチューデントサービスセンターの教職員及び学生相談室を含む健康支援センターの教職員が連携を深めており、配慮の充実度も深めることができた。 ・喫煙を把握している学生に対して、個々に呼び出して保健室での禁煙指導を行った。両キャンパスで3か所ある喫煙場所は、大和キャンパス体育館前の喫煙所を撤去し2か所に減らすよう、規程改正を理事会に働きかけ、3月1日付で実現した。	
51  (ロ) 外国人留学生、社会人学生、障害のある学生など、特別な支援を必要とする学生に対し適切な対応を行うため、対象となる学生のニーズ等の把握に努めるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。	51  ・障がいのある学生への合理的な配慮や支援を行うため、対応要領等の規程に基づいた相談・支援体制を、平成28年度から教育推進機構に設置するスチューデントサービスセンターで構築し、対象となる学生の要望等の把握に努め、適切な対応と環境の改善を行う。 ・外国人留学生の円滑な学生生活を支援するため、新入留学生歓迎会及び留学生交流会を年4回開催する。 ★歓迎会・交流会・・・4回開催（両キャンパス） ・外国人留学生及び日本人学生が、日本の文化や習慣をより深く理解することを促し、外国人留学生同士はもとより、外国人留学生と日本人学生が互いに親睦を図れる機会を提供するため、インターナショナルウィークを両キャンパスで実施する。 ★交流イベント・・・11月・12月各1週間 ・日本人学生と外国人留学生の異文化理解と相互交流を図ることを目的として、異文化理解交流促進プログラムを実施する。 ・JAあさひな等の地域団体主催による外国人留学生対象の田植え・稻刈り等の行事に積極的に参加する。	51  ・障がいのある学生と支援の必要な学生の把握に努めており、スチューデントサービスセンター及び健康支援センターにおいて、支援や見守りを行っている。平成29年度入学予定者への支援体制も、学群（学部）とスチューデントサービスセンターとの協議の場を設けて進めることができた。 ・外国人留学生の円滑な学生生活の支援や日本人学生と外国人留学生の異文化理解と相互交流を図るために以下の取組を実施した。 ★新入留学生歓迎会・留学生交流会…3回（5月・10月） 外国人留学生対象の田植え…1回 歌舞伎セミナー受講、歌舞伎鑑賞…1回 異文化理解交流促進プログラム (日本事情探訪2回、日本語スピーチコンテスト1回) インターナショナルウィーク…1回（両キャンパス）。 トビタテ生の留学報告及び近況報告パネル展示、JICA:ABE イニシアティブプログラム研修員の自国紹介プレゼンテーション、 協定校留学帰国生の留学報告、教職員のグローバル体験談紹介を実施し、5日間で延べ150人の学生・教職員が参加した（10月）。		
52  (ハ) 経済基準及び学業成績基準により、引き続き授業料の減免措置を講ずるほか、各種奨学資金情報を収集し、学生への周知をきめ細やかに行う。	52  ・授業料減免制度の申請に関する説明会を適宜開催し、学生に周知する。また、各種奨学金については、学生の求める時期に、必要な奨学金をメニューを紹介できるよう情報を収集し、学生一人ひとりの状況に応じた個別対応を行う。 ★説明会・・・両キャンパスで4月開催	52  ・授業料減免制度や奨学金の説明会をはじめ、メールでの学生への周知などを適切に行い、申請漏れのないよう努めた。また、給付型奨学金の周知と出願奨励も積極的に行い、奨学生採用に結びつけた結果、授業料減免の枠を広げて支援できる家庭の数を増やし、前期・後期を通じて授業料の未納を防ぐことができた。経済的な問題からアルバイト過多等になり、授業欠席・成績不振に陥るケースを早期発見し、個別相談につなげることができた。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。		
中期目標	中期計画	平成28年度計画		年度計画の実施状況等
<b>ハ 就職支援</b>				
53	(イ) キャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て大学主催の業界・医療機関に関する研究セミナー等を開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。  また、大学が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教育研究成果等について積極的に情報発信する。	53	・「採用選考に関する指針（経団連、就職問題懇談会の申合せ）」、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（文科省、厚労省、経産省の三省合意）」の変更に基づき、学生の志望する業界・分野等の採用動向を注視して、企業や医療機関、自治体等の協力を得ながら、合同又は個別の研究セミナー等を開催する。	・採用選考活動開始時期に合わせ、学部・学年に応じた就職活動支援セミナー等を開催した。 ・キャリア選択に資する情報を学生に提供するため、業界・分野等の採用動向を注視し、企業や医療機関、自治体等の協力を得て、合同又は個別企業等説明会、業界研究セミナーを実施した。 ・進路指導員や担当職員が、企業との情報交換会等に積極的に参加し、地元企業に関する学生への情報提供力の強化に努めた。 医療機関研究セミナー：41機関、学生177人参加 合同業界研究セミナー：87社、学生414人参加 太白業界研究セミナー：17社、学生116人参加
54	(ロ) 日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する教育プログラムや研究成果の社会還元の実績などを積極的にアピールし、「就活のいらない大学」の実現を目指す。	54	・平成28年度から教育推進機構に設置するスクーデントサービスセンター、カリキュラムセンター、アドミッションセンターが連動して、本学の正課外活動を含めた教育プログラムの成果が企業や社会に積極的にアピールできるよう可視化する。	・企業でのインターンシップにより学び得た成果を、報告書にとりまとめ、外部報告会を実施し、企業や社会に対してアピールした。（インターンシップI） ・オープンキャンパス、サポートーズデイなどの機会を活用し、キャリア教育や就職実績を広く訴求した。
55	(ハ) 就職関連のデータベースや人的ネットワークを学内で共有し、後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供など、学生の多様な進路選択を可能にするための支援に取り組む。	55	・平成28年度4月から更新する学務管理システムを活用して、就職関連のデータベースを整備するとともに、OB・OGだけでなく、連携協定を締結している団体や自治体等職員等と交流するセミナー等を開催する。 ★交流会・・・3回実施	・平成28年度から就活支援サイトを立ち上げ、事業構想学部学生（OB・OG含む）の就活状況をデータベース化した。これにより傾向分析、就活対策への活用が期待される。 ・平成28年度は「卒業生の就労状況調査」として、企業等へのヒアリングに加え、採用実績ある企業向けのアンケート調査（学生の就労状況、評価など）を初めて実施した。キャリア教育の改善につなげていく予定である。 ・平成28年度に初めて本学OB・OGに対し「個別の就労状況ヒアリング調査」を実施し、各企業での勤務状況、生活環境などを把握した。平成29年度以降も継続し、データベース化して進路指導に活用する予定。 ・自治体等職員によるセミナーを実施した。 看護学部：10件、事業構想学部：5件、食産業学部：5件
56	(ニ) 就職先における卒業生の評価を人事担当者からのヒアリング等により把握し、その結果を踏まえ、教育指導や就職支援の在り方の改善につなげる。 【数値目標・毎年度】 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 100%	56	・平成27年度から実施している企業等のヒアリングを継続するとともに、本学に来学する人事担当者からも訪問者カード等より卒業生の評価を把握し、キャリア教育に改善につなげる。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 100%	・平成28年度も、各種セミナー、個別面談などを通じて、学生の志向・適性などに即したキャリア形成活動を支援し、全学では前年度を上回る就職率を達成（昨年度98.8%，今年度99.3%）。 ・特に、就職活動に悩みを抱えている学生に対しては、保健室やカウンセラーとの連携の下、指導教員とともに前向きに活動できるように指導した。 ★看護師国家試験新卒合格率 96.9% ★保健師国家試験新卒合格率 98.4% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100.0% (H29.4.1現在) ・事業構想学部 98.9% (H29.4.1現在) ・食産業学部 99.2% (H29.4.1現在)
57	(ホ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	57	・修了後の新規就職、職場復帰において、入学前の能力・資格に加えて、本学研究科での学修や研究成果が活かされるよう、それぞれの専門性に応じたキャリア支援を行う。	・各種セミナー、個別面談などを通じて、学生の志向・適性などに即したキャリア形成活動を支援し、高水準の就職率を継続した。 ・特に、就職活動に悩みを抱えている学生に対しては、保健室やカウンセラーとの連携の下、指導教員とともに前向きに活動できるように指導した。

第1 教育研究の質の向上			
1 教育に関する目標		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
<b>ニ 社会人・留学生への支援</b>				
職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	(イ) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間における開講、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。  58	〔看護学研究科〕 ・引き続き、学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、他大学研究科での受講、サテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。 〔事業構想学研究科〕 ・社会人学生や一般社会人への教育機会を提供するために、各領域の特別講義の仙台市内での夜間開講を行うとともに、アンケート調査結果を基に内容の見直しを行う。また引き続き、事業構想基礎講座（前期課程・必修）については土曜開講とし、社会人学生の便宜を図る。 〔食産業学研究科〕 ・夏季・冬季休業期間などの長期休暇期間に集中講義を実施する。  58	〔看護学研究科〕 ・博士前期課程・後期課程ともに、学生と調整を図りながら、夜間開講や土・日曜日開講を実施した。また、他大学研究科での受講、サテライトキャンパス（SS30）を活用した授業・研究指導などを実施し、学生の利便性を図った。 〔事業構想学研究科〕 ・各領域特別講義（事業プランニング・事業マネジメント・空間デザイン）を仙台市内での夜間開講もしくは土曜開講として実施するともに、受講者アンケート調査結果等を踏まえて平成29年度前期特別講義の実施計画を策定した。また事業構想基礎講座（前期課程・必修）についても土曜開講として実施するともに、平成29年度も同様の実施計画を策定した。 〔食産業学研究科〕 ・社会人学生の学びのニーズに対応するため、夏季・冬季休業期間などの長期休暇期間での集中講義形式を実施した。	
	(ロ) 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。	59	・国費留学生のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラム、「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」等の国費留学生に準じたプログラムを活用し、留学生の受入れを積極的にサポートする。  59	・国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラムの研修員を新たに4人（セネガル2人、ルワンダ1人、ブルキナファソ1人）を受け入れ、第1～第3バッチの受入者数は、東北地域の大学においては東北大に次いで2番目となった。 ・平成28年11月から実施しているABEイニシアティブ特別プログラムの手続サポートを行い、研修員の学会参加や教材購入に係る経費支援を行った。（11月～3月） ・「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」の推奨コースへの登録をサポートし、第1バッチに引き続き、事業構想学研究科が第2バッチで登録をした。 ・JICAの協力依頼を受け、看護学部でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生14人）を実施、及び交流事業「アフリカのタベ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流し、アフリカの文化やアフリカ開発に関する日本の取組について理解を深めた。（12月）

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

### 教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

#### 【法人記載欄】

##### 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 平成29年4月からスタートする学群・学類の新カリキュラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー（以下「2ポリシー」という。）について、修得しておくべき学修成果等を明確にして、現行の学部・学科の2ポリシーとは別に新たに策定した。また、新カリキュラムでは授与する学位プログラムごとに策定したほか、基盤教育の2ポリシーも策定し、基盤教育から学生自らが学修計画を立て、主体的な学びを実践できるよう、より充実を図った。なお、学校教育法施行規則の改正によりアドミッション・ポリシーを含めた「三つのポリシー」の策定・公表の義務化が平成29年4月1日から施行されるが、先んじて平成28年6月30日付で本学ウェブサイト等での公表までを行った。
- 平成28年度は「卒業生の就労状況調査」として、企業等へのヒアリングに加え、採用実績ある企業向けのアンケート調査（学生の就労状況、評価など）を実施した。キャリア教育の改善につなげていく予定。
- 平成28年度に初めて本学OB・OGに対し「個別の就労状況ヒアリング調査」を実施し、各企業での勤務状況、生活環境などを把握した。平成29年度以降も継続し、データベース化して進路指導に活用する予定。
- 国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラムの研修員を新たに4人（セネガル2人、ルワンダ1人、ブルキナファソ1人）を受け入れ、第1～第3バッチの受入者数は、東北地域の大学においては東北大学に次いで2番目となった。

##### 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 平成27年度から改訂したカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの公表および履修ガイド等による学生への周知を徹底するとともに、学修成果の一つである学位論文の審査基準（外形基準）の点検と一部改正を行なった。
- 大学院入試に係るワーキングチームを発足させ、入試のあり方の検討に向けた準備を整えた。今後に向けては、研究科全体の入試の在り方について協議する場を設けるなど、入試に係る体制を強化し、検討を進める必要がある。

##### 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学群(学部)		事業構想学群(学部)		食産業学群(学部)		学群(学部) 計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
入学志願倍率（編入学含む）※	5.1倍	4.2倍	3.6倍	3.9倍	4.1倍	6.6倍	4.0倍	4.8倍
実質競争倍率（編入学含む）※	3.3倍	3.0倍	2.4倍	2.8倍	2.2倍	3.4倍	2.5倍	3.0倍
入学手続率（編入学含む）※	92.7%	91.8%	97.7%	94.6%	91.0%	92.5%	94.5%	93.3%
就職率	100.0%	100.0%	98.9%	97.4%	99.2%	100.0%	99.3%	98.9%
国家試験合格率（看護師）	96.9%	95.8%	—	—	—	—	—	—
国家試験合格率（保健師）	98.4%	97.3%	—	—	—	—	—	—

※ これらについては、平成29年度入学を平成28年度実績とし、平成28年度入学を平成27年度実績としている。

##### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし。

##### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 授業料減免制度や奨学金の説明会をはじめ、メールでの学生への周知などを適切に行い、申請漏れのないよう努めた。また、給付型奨学金の周知と出願奨励も積極的に行い、奨学生採用に結びつけた結果、授業料減免の枠を広げて支援できる家庭の数を増やし、前期・後期を通じて授業料の未納を防ぐことができた。経済的な問題からアルバイト過多等になり、授業欠席・成績不振に陥るケースを早期発見し、個別相談につなげることができた。
- 大学改革を進めるにあたり現状の課題を解決するべく、学内の諸活動に関する情報収集・蓄積・分析等を行い、その結果を踏まえた運営を行う（大学I R）ため、分析用のデータを一元管理する必要性が高まったことから、各業務システムの統合の検討が必要である。

#### 【評価委員会による意見記載欄】

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				
2 研究に関する目標						
中期目標	中期計画	平成28年度計画		年度計画の実施状況等		
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標						
イ 研究の方向性						
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。 また、被災地の実情や課題に即した研究も積極的に行い、震災からの早期復旧・創造的復興にも貢献する。	60	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	60	・地域の課題やニーズに対応する研究テーマなどを設定した研究費（指定研究費）を競争的に配分し、地域課題の解決に貢献する。 ★指定研究費 30件 (24,000千円)	・地域の課題やニーズに対応する研究テーマを設定した研究費（指定研究費）を公募したところ、31件の応募があり、理事・学部長等で構成する研究費審査会の審査を経て27件を採択し、研究費16,260千円を配分した。 ★指定研究費 27件 (16,260千円)	
	61	(ロ) 大学の研究力を生かし、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、被災地の実態やニーズ、県及び市町村の震災復興計画等に即応した研究を積極的に推進する。	61	・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、外部資金又は学内研究費を活用して、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究を推進し、その研究成果の還元に努める。 ★震災復興特別研究 12件 (7,000千円)	・「震災復興特別研究」として、東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動について、学内公募を行い、申請のあった9件全てについて研究費審査会の審査を経て採択し、研究費6,232千円を配分した。 ★震災復興特別研究 9件 (6,232千円) ・上記のほか、科学研究費補助金等の外部資金を活用して、震災復興に資する研究を実施し、研究成果の還元に努めた。	
	62	(ハ) 学部・研究科内の研究にとどまらず、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究成果を創出する。	62	・本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて、学部横断的な研究を促進するよう教員研究費（指定研究費）を戦略的に配分するとともに、特に注力すべき研究テーマに対して学長裁量の特別推進研究として研究費を配分し、研究活動の活性化を図る。 ★特別推進研究 3件 (20,000千円)	・本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けた研究費（特別推進研究）を公募したところ、13件の応募があり、学長・研究費審査会の審査を経て、4件を採択し、研究費22,486千円を配分した。 ★特別推進研究 4件 (22,486千円)	
	63	(ニ) 企業や自治体と連携して、地域産業の活性化や住民の生活の向上に資する研究に取り組み、地域社会の発展に寄与する。 【数値目標・目標年度】 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数 52件(平成25年度)→70件(平成32年度)	63	・研究委員会や地域連携センターの機能を活用して、企業や自治体のニーズを把握し、学外機関と連携して行う受託研究や共同研究、奨学寄附金の受入れを推進し、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数・・・60件	・企業や自治体から申し込みのあった共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、地域課題の解決に寄与する研究を推進した。 ★共同研究・受託研究・奨学寄附金数・・・36件 ・上記のほか、地域振興事業部の受託事業として、自治体等から7件 (77百万円) の委託を受け、地域課題解決やニーズの充足に貢献した。	
ロ 研究水準の向上						
教員の研究者としての能力を高めることにより、これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。 また、研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう、評価システムの改善に努める。	64	(イ) 学術誌（レフリード・ジャーナル）への論文掲載や学会発表などの実績を積み上げ、本学教員の研究に対する社会的評価を確立するとともに、研究発表会及びインターネット上のリポジトリなどにおいて研究成果を発表し、研究活動の活性化を図る。	64	・本学の研究活動に対する評価を高められるよう、以下を目標として、研究委員会を通じて国際ジャーナルや論文誌等への論文掲載数増加を推奨するほか、宮城大学学術機関リポジトリを活用した学術論文のオープン化を進め、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)3 (事)5 (食)33 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)14 (事)15 (食)30 ★学術専門図書刊行数 (看)10 (事)9 (食)11 ★受賞作品数 (看)3 (事)3 (食)6 ★取得特許数 (事)0 (食)1	・研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を進めたほか、研究交流フォーラム・学部研究会の開催、学会報告内容の広報（パネル展示）の実施を通じて学内での共有化を促進した。	
	65	(ロ) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の在り方を検討する。	65	・指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分、査読付論文の学術誌掲載、知的財産権の取得、外部資金の獲得などの状況を勘案するとともに、次年度に予定している組織改編の状況も踏まえ、本学における研究の質的評価の手法を引き続き検討する。	・指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分において、研究費審査会や研究委員会により審査を行ったほか、研究交流フォーラムを開催し、教員間における研究成果の共有を図った。 ・今年度新設した特別推進研究（学長裁量経費）における学長及び研究費審査会によるヒアリング・審査・講評を通じて、研究の質的向上を図った。	

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
<b>ハ 研究成果の地域社会への還元</b>				
	(イ) 地域連携センターの企画・調整機能を高め、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産も活用して大学と産業界との交流・連携を促進する。  また、企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	66  (イ) 地域社会に開かれた大学として、その有する研究成果をウェブサイトにより情報発信するほか、自治体や企業との共同研究、シンポジウム・セミナー等を通じて地域に還元する。	66  ・地域連携センターの企画・調整機能を更に高め、地域課題や地域動向の情報収集を継続するとともに、連携自治体・企業・団体との協定締結などを契機とした実践的な取組により、大学と産業界との交流・連携を促進する。  ・教員が個々に活動している地域や企業との取組について整理を行い、今後、地域連携センターが教員同士を有機的につなげ、より発展した形で連携自治体・企業・団体との実践的な取組を可能となるような体制づくりを行った。 ・平成29年度以降も更に、地域連携センターを通じた教員と地域や企業とのマッチング機能を強化していく必要がある。	
	(ロ) 地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	67  (ロ) 地域社会に開かれた大学として、その取組や研究成果を地域に広く還元できるよう、ウェブサイトや公開講座の開催等により広く情報発信し、連携自治体や企業・団体との情報交換を行う場を設定する。  ・看護職者の継続学習を支援するため、看護実践の場と大学を結ぶ窓口として宮城大学看護実践開発センターを設置し、セミナー等の学習の場を提供することにより、地域の医療・看護の質の向上に貢献する。また、宮城大学看護学部卒業生の交流会を開催し、卒業生同士の意見交換や個別相談等により成長を促す支援を行う。	67  ・より地域のニーズに沿った形で公開講座を開催し、大学の取組や研究成果を地域に広く還元するため、公開講座企画委員会を設立した。 ・看護実践開発センターの設立により、各種セミナーの開催や医療機関からの講師派遣依頼や各種相談等があった際の企画・調整機能が高められ、県内の医療機関とネットワークの構築がなされたことにより、地域の医療・看護の質の向上に資することができた。また、宮城大学看護学部卒業生の交流会を開催し、卒業生同士の意見交換や個別相談等により卒後の成長を促す支援を行った。	
	(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	68  (ハ) 地域連携センターを中心として、自治体や企業との連携を基に、外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートやマッチングを行う場や機会を積極的に設け、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	68  ・地域連携センターを中心に、連携自治体・企業・団体等を始めとする学外機関との共同研究等のマッチングを行う場や機会を積極的に設け、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。  ・連携先からの情報を基に、教員と企業・団体等とのコーディネートやマッチングを行う場や機会を積極的に設け、名掛丁商店街振興組合との事業などにつながった。	
<b>(2) 研究の実施体制等に関する目標</b>				
<b>イ 研究の実施体制</b>				
	(イ) 教員の研究活動の活性化と効率化を図るために、ソフト及びハード両面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。	69  (イ) 研究委員会及び地域連携センターを中心として、民間企業や試験研究機関との連携や外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートなど、研究業務の支援機能を向上させる。	69  ・教員の研究活動を活性化し、企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する研究交流フォーラムを開催する。 ・地域連携センターを中心とした、民間企業・団体等との連携を基に、外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートやマッチングを行い、研究業務の支援機能を向上させる。	69  ・研究交流フォーラムを9月に開催し、口頭発表1件、ポスター発表20件の研究発表を行った。 ・オープンキャンパスにおいて、本学教員の研究成果を内外に周知するための展示等を行い、本学の研究について可視化を図った。 ・連携先の自治体・民間企業・団体との課題の共有化から、教員や企業等とのマッチング等を行い、受託事業や自治体等の各種委員会の委員及びアドバイザー就任、角田市の平成29年度からの保健福祉事業に係る学術指導契約などの成果を得た。
	(ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にのっとり、教職員及び学生一人ひとりが法令を遵守し、高い倫理観を持って行動するよう、コンプライアンス教育の強化など不正の事前防止に向けた取組を促進するとともに、不正行為に対し迅速・的確に対応するために必要な規程や体制の整備を進め、組織的な内部統制機能を確立する。	70  (ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。  ★教職員等に対する研修の実施 開催予定時期・・・8月 開催予定回数・・・年1回	70  ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。  ★教職員等に対する研修の実施 開催予定時期・・・8月 開催予定回数・・・年1回	70  ・教職員を対象として、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。 ★教職員等に対する研修の実施 開催時期・・・9月20日（欠席者向け追加開催4回） 開催回数・・・年1回 ・内部監査において、「研究費の経理状況」「研究費の管理体制」について監査を行い、不正の未然防止に努めた。
	(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	71  (ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	71  ・研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握し、更新等が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。	71  ・大学の備品について、台帳により適切に管理するとともに、外部資金などを活用し、研究設備・機器の整備を進めた。 ・なお、更なる研究成果を生み出すという観点から、学内の研究環境の在り方について検討を行う必要がある。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等		
<b>□ 研究費の配分</b>					
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムの充実に努める。	<p>(イ) 一般研究費は、研究内容や研究成果を審査するほか、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども総合的に評価し、傾斜配分額に反映させるなど、より競争的かつ公平に配分する制度を構築する。</p> <p>(ロ) 海外研究費及び指定研究費は、研究費審査会の審査に基づき、研究実績や外部資金の獲得状況なども考慮して配分する。</p> <p>(ハ) 国際学会等発表旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に、より多くの教員が配分の機会を得られるよう配慮して対象者を決定する。</p> <p>(ニ) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を發揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。</p> <p>(ホ) 海外研究費及び指定研究費による研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。</p>	<p>72</p> <p>73</p> <p>74</p> <p>75</p> <p>76</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般研究費の配分に当たっては、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども配分額に反映させるため、教員評価を活用した配分を行う。</li> <li>・海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。</li> <li>・本学として特に注力すべき研究活動を特別推進研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。</li> <li>・国際学会等発表旅費の配分に当たっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。</li> <li>・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して研究費を競争的に配分する。</li> <li>・教員等を対象とした指定研究費等の成果発表を行う研究交流フォーラムを開催するとともに、一般研究費の研究成果を検証する手法を引き続き検討する。 ★発表件数・・・15件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。）</li> </ul>	<p>72</p> <p>73</p> <p>74</p> <p>75</p> <p>76</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般研究費については、教育活動や学内外の各種業務への取組状況など総合的な評価を反映させるため、教員評価の結果を活用して配分を行った。</li> <li>・海外研究費及び指定研究費については、申請のあった研究課題を研究費審査会において審査・評価の上、申請60件のうち47件を採択し、研究費49,783千円を配分した。</li> <li>・今年度より、本学として注力すべき研究活動を特別推進研究（学長裁量経費）として公募し、申請のあった13件の研究課題について、学長及び研究費審査会によるヒアリングを実施の上、4件の研究課題に対して研究費を配分した。</li> <li>・平成28年度審査件数 海外研究3件（うち採択3件） 指定研究31件（うち採択27件） 震災復興特別研究9件（うち採択9件） 産業化プロジェクト4件（うち採択4件） 特別推進研究13件（うち採択4件）</li> <li>・国際学会等発表旅費については、申請のあった内容を研究委員会で審査し10件を採択した。</li> <li>・前年度に国際学会等発表旅費に採択された17人の教員全員について、研究交流フォーラムにおいてその成果を発表した。</li> <li>・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定して学内公募を行い、申請のあった9件について、研究費審査会の審査を経て申請全件を採択し、研究費6,232千円を配分した。</li> <li>・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表1件、ポスター発表21件の研究発表を行った。（国際学会発表旅費及び指定研究費） ★発表件数・・・22件（口頭発表1件、ポスター発表21件）</li> <li>・一般研究費については、配分方法を変更したことから、その成果の検証方法について引き続き検討を行った。</li> </ul>
<b>△ 研究者の配置</b>					
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員の配置に努める。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置するとともに、若手教員の指導体制の強化、国内外の研究機関・企業・地域との協働などを通じ、研究者の鍛錬と質の向上に取り組む。	77	<p>・教員の採用に当たっては、研究成果発表等のプレゼンテーション及び面接により、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認するとともに、外部専門委員の意見聴取などによる審査を行い、組織の活性化につながる教育力・研究力・実践力の高い人材の確保を行う。</p> <p>・教員研究費の配分等に当たり、若手教員の研究力向上の観点にも配慮して研究計画の審査等を行うほか、企業・地域等との協働を通じて、社会的な要請に合致した研究の創出を促進し、研究者としての実力を修養する。</p> <p>・模擬授業、研究成果のプレゼンテーション及び面接を実施し、候補者の研究論文等研究業績評価を行い、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認し、研究力、教育力、組織人力资源の高い人材確保に努めた。</p> <p>・指定研究費の配分に当たっては、研究力向上の観点から若手研究者に配慮することを基本方針に定めて審査会委員による審査を行い、研究費を配分した。</p> <p>・科研費応募に当たっては、引き続き学内での事前説明会を開催したほか、採択経験者による助言・指導の体制を整え、若手研究者の科研費採択を支援した。</p>		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

### 教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

<p>【法人記載欄】</p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul> <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護実践開発センターの設立により、各種セミナーの開催や医療機関からの講師派遣依頼や各種相談等があつた際の企画・調整機能が高められ、県内の医療機関とネットワークの構築がなされたことにより、地域の医療・看護の質の向上に資することができた。また、宮城大学看護学部卒業生の交流会を開催し、卒業生同士の意見交換や個別相談等により卒後の成長を促す支援を行った。</li> <li>教職員を対象として、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。  <b>★教職員等に対する研修の実施</b>            開催時期・・・9月20日（欠席者向け追加開催4回）            開催回数・・・年1回         </li> <li>一般研究費については、教育活動や学内外の各種業務への取組状況など総合的な評価を反映させるため、教員評価の結果を活用して配分を行った。</li> <li>教員が個々に活動している地域や企業との取組について整理を行い、今後、地域連携センターが教員同士を有機的につなげ、より発展した形で連携自治体・企業・団体との実践的な取組を可能となるような体制づくりを行った。</li> <li>平成29年度以降も更に、地域連携センターを通じた教員と地域や企業とのマッチング機能を強化していく必要がある。</li> </ul> <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部・年度</th> <th colspan="2">看護学部</th> <th colspan="2">事業構想学部</th> <th colspan="2">食産業学部</th> <th colspan="2">全 学</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際ジャーナル論文数</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>33</td> <td>28</td> <td>41</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>全国論文誌論文数</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>59</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>専門図書刊行数</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>教員兼業許可件数</td> <td>225</td> <td>183</td> <td>188</td> <td>196</td> <td>210</td> <td>219</td> <td>641</td> <td>624</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 教員兼業許可件数の全学分には共通教育センター等分を含む。</p> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul> <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業や自治体から申し込みのあった共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、地域課題の解決に寄与する研究を推進した。  <b>★共同研究・受託研究・奨学寄附金数・・・36件</b> </li> <li>連携先からの情報を基に、教員と企業・団体等とのコーディネートやマッチングを行う場や機会を積極的に設け、名掛丁商店街振興組合との事業などにつながった。</li> </ul>	学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学		H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	国際ジャーナル論文数	3	5	5	4	33	28	41	37	全国論文誌論文数	14	9	15	11	30	35	59	55	専門図書刊行数	10	6	9	10	11	10	30	26	教員兼業許可件数	225	183	188	196	210	219	641	624	<p>【評価委員会による意見記載欄】</p>
学部・年度		看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学																																														
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27																																														
国際ジャーナル論文数	3	5	5	4	33	28	41	37																																														
全国論文誌論文数	14	9	15	11	30	35	59	55																																														
専門図書刊行数	10	6	9	10	11	10	30	26																																														
教員兼業許可件数	225	183	188	196	210	219	641	624																																														

第2 地域貢献等		<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>				
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等			
<b>1 地域貢献に関する目標</b>						
(1) 地域社会への貢献						
78	イ オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。 (再掲2)	78	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、平成29年4月の新たな学群入学生を募集することから、オープンキャンパスや高等学校訪問など効果的に活用し、新たな学群のアドミッション・ポリシーや大学の教育について幅広く周知する。</li> <li>★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各2回開催</li> <li>★高等学校訪問・・・・100校（重点高等学校は各2回以上）</li> </ul> (再掲2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスは、両キャンパスとも夏・秋の2回開催し、夏は両キャンパスとも過去最多の動員数を記録した。</li> <li>・また、10県83校に対し高校訪問を実施したほか、県内を含む東北各県において高校教員向けの入試説明会を実施し、108校から参加があった。なお、県外会場での入試説明会は初の試みである。</li> <li>・しかし、出願者数については、全学群・全入試区分合計で1,734人となり、昨年からは293人の減となった。減少した要因の分析を進めるとともに、出願者数の確保・維持に向けた効果的な広報活動を実施する必要がある。</li> </ul>		
79	ロ 推薦入試では、県内の高等学校等には県外の場合より多くの推薦人数を認めるなど、引き続き地元の人材育成に配慮するとともに、今後の入試制度改革の動向に留意して地域社会への教育機会の提供の在り方を検討し、必要な改善を行う。	79	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに設置するアドミッションセンターを中心に、適切な入学者選抜の方法の検討と併せて地域社会への教育機会の提供の在り方を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入試については、入試制度改革においても引き続き県内校及び県外校からの出願者数の枠を設定し、県内校は県外校の2倍の出願枠とした。しかし、推薦入試全体の出願者数の減少に伴い、県内校からの出願者数も昨年比72人減の117人となった。なお、全試験区分を合計した県内からの出願者数は1,095人と、ほぼ前年並みを維持している。</li> <li>・仙台三高のSSH（スーパーインセンスハイスクール）事業及び気仙沼高校のSGH（スーパークローバルハイスクール）事業へ教員を派遣し、高校生への研究指導を積極的に実施した。加えて、夏には、多賀城高等学校と仙台向山高校の2年生を対象に、大学での学びを体験するアカデミックインターナーシップを実施し、延べ43人が受講した。</li> <li>・教育企画室が主体となり2月に高大連携準備会議を開催。当該会議には県内外16校からの参加があり、高校側からの高大連携に関する要望事項（探究学習での大学教員による指導、アカデミックインターナーシップ等）を受け、次年度の取組計画などを調整した。</li> </ul>		
80	ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。	80	<p>〔看護学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・保健師・養護教諭それぞれの教育課程における、実習施設との連携を深めるとともに、新たな入試体制による学生数の変更を視野に入れ、新たな実習施設を開拓する。</li> </ul> <p>〔事業構想学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業・団体などと連携して、基礎ゼミ、チームプロジェクト研究等の地域社会の課題に取り組む演習科目を実施するとともに、学生のインターンシップへの参加率を高める。</li> </ul> <p>〔食産業学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内を中心とした企業での全員必修のインターンシップを行う。</li> </ul>	<p>〔看護学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城大学看護学実習連絡協議会（全体協議会、施設別協議会、実習領域別協議会）を開催し、教育上の課題や内容の変更等について実習施設と情報を共有し連携強化を図った（全体協議会参加施設数35施設）。また、仙台市等看護系学校臨地実習調整会議を宮城大学が当番校となり、会議を開催、平成29年度の実習配置について検討した（調整会議参加施設14校）。</li> <li>・実習施設開拓については、在宅看護学：4施設、公衆衛生看護学：2施設、地域看護学：1施設の合計7施設を開拓した。</li> <li>・東北医科薬科大学と連携協定を締結し、2大学および東北医科薬科大学病院との協働のもと、平成29年度から総合実習および領域別看護学実習の一部に専門職連携教育（IPE）を導入するための体制を整備した。</li> </ul> <p>〔事業構想学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度からの新カリキュラム改正に伴い、基盤教育科目の中に体験型学習科目として「地域フィールドワーク」を創設した。</li> <li>・基礎ゼミやチームプロジェクト研究等で県内企業や団体等と連携した研究テーマを創設した。</li> <li>・より多くの学生が参加できるインターンシッププログラムについて全学的に検討を行い、新カリキュラムから導入することとした。</li> </ul> <p>〔食産業学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業を中心に3年次学生全員必修のインターンシップを実施した。</li> </ul>		
81	ニ 地域の卓越した教育研究拠点として、生涯を通じた学びに貢献するため、大学院への社会人の受入れ等を積極的に進めよう。	81	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトの効果的な活用や公開講座等と併せた入学相談会の実施等により、引き続き積極的に情報を発信する。</li> </ul>	<p>〔看護学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の宮城大学大学院看護学研究科ニュースレターを発行し、公開講座での広報活動を行った。また、入試説明会を3回開催し30人の参加があり、博士前期課程、博士後期課程の受験につながった。</li> </ul> <p>〔事業構想学部、食産業学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の機会を利用し、大学院のチラシの配布やPRを行った。</li> </ul>		

第2 地域貢献等		<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>		
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
82	<p>ホ 大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。</p> <p>【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 (学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座も含む。) 46回（平成25年度）→ 50回（平成32年度）</p>	82	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座・シンポジウム等については、地域の要望やニーズを踏まえたものを実施するとともに、連携している自治体等と協働したシンポジウム、公開講座も実施し、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。</li> </ul> <p>★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・48回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望やニーズを踏まえた公開講座・シンポジウムを59件開催することができた。</li> <li>・新たな試みとして、公開講座企画委員会を設立し、平成29年度以降の公開講座をより地域の要望やニーズを踏まえたものとし、また、定期的な開催することでより多くの地域住民が受講できるような仕組みづくりを行った。</li> <li>・平成29年度においては「宮城大学の知一研究の最前線ー」と題し、宮城大学の研究成果を地域に還元することとしている。平成30年度以降については、受講者からのアンケート調査等から得られた要望やニーズを踏まえた公開講座を検討している。</li> <li>・地域貢献を更に進めるため、地域連携センターにおいて、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う必要がある。</li> </ul> <p>★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・59回</p>
(2) 産学官の連携				
84	<p>イ 宮城県をはじめ、既に協定を締結している宮城県中小企業団体中央会などの民間企業・団体や自治体等との連携を充実強化するとともに、他の民間企業・団体や自治体等との連携を積極的に進める。</p> <p>【数値目標・目標年度】 ★市町村等との連携協定数 15件（平成25年度）→ 20件（平成32年度）</p>	84	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に協定を締結している自治体・民間企業・団体と地域課題の解決につながる連携事業を実施するとともに、他の民間企業・団体や自治体等との新たな連携についても積極的に進める。</li> </ul> <p>★市町村等との連携協定数目標・・・22件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体とは8月に利府町、1月に角田市、3月に富谷市と新たに連携協定を締結した。また、教育機関では、新たに東北医科薬科大学と連携を締結し、今後、共同事業として「専門職連携教育」を取り組み、医療職者となる互いの学生への教育活動の充実だけでなく、研究活動においても互いの強みを生かした協力をしていく体制を整えた。</li> <li>・連携先とは協働でまちづくりコンテストや、出前講座・各種行事への参加等、地域課題解決のための事業を開催した。</li> <li>・さらに民間企業との連携も強化し、産業創出など地域に還元できるような体制づくりを進めていく必要がある。</li> </ul> <p>★市町村等との連携協定数・・・26件</p>
85	<p>ロ 地域連携センターの地域振興事業部において、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や各種補助事業等を行う。</p> <p>【数値目標・目標年度】 ★地域振興事業部調査研究の受託(補助)件数 7件（平成25年度）→ 10件（平成32年度）</p>	85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興事業部において、地域のシンクタンク機能としての役割を担えるよう、地方創生などに係る自治体からの調査研究・計画業務等を受託するとともに、収支状況の可視化を進め、適正な収益があげられるよう、組織強化に取り組む。</li> </ul> <p>★地域振興事業部調査研究の受託(補助)件数目標・・・8件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携自治体等から地方創生などに係る自治体からの調査研究・計画業務等を7件受託した。また、地域連携センター管理部の下、収支状況の可視化を進め、適正な収益があげられるよう、体制強化に取り組んだ。</li> </ul> <p>★地域振興事業部調査研究の受託件数・・・7件</p>
86	ハ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて、共同研究や受託研究を進める。	86	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）ほか連携産業団体等との情報共有により、技術相談や共同研究、受託研究につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県中小企業団体中央会との連携から、名掛丁商店街振興組合からの受託事業や、全環衛生事業協同組合等とのマッチングなどの成果を得た。</li> <li>・七十七銀行の取引先企業とのマッチングを2件行った。</li> </ul>
(3) 大学間及び高等学校との連携				
87	<p>イ 学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換の実施などにより、大学間の連携を強化する。</p>	87	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学都仙台コンソーシアムへの公開講座出講などによる積極的な参画を行い、大学間の連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学都仙台コンソーシアムの事業であるサテライトキャンパス公開講座へ10企画を出講し、単位互換授業なども行つた。その他、東北医科薬科大学との連携協定締結等も行い、他大学との連携事業を推進した。</li> </ul>
88	ロ 兵庫県立大学との連携のもと、地域社会の担い手となる「コミュニティ・プランナー」育成のための実践的教育課程を構築する。	88	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部横断型のコミュニティ・プランナー育成教育プログラムの体系化に向けて、積極的に地域のステークホルダーと連携を深め、実践的教育や人材輩出、地域情報の集積により体系的に大学のCOC機能を高め、地域課題解決の原動力となることに取り組む。CP実践論、CP概論、CP基礎演習に加え、CPフィールドワーク演習（3・4年生）を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2年生を対象に開講したCP概論（157人履修）、CP基礎演習（81人）、CP実践論（36人）に加え、3・4年生を対象としたCPフィールドワーク演習（9人）を開講し、コミュニティープランナー育成プログラムのコア科目群を完成させ、「コミュニティプランナー・アソシエイト」の修了生を輩出した。</li> <li>・新カリキュラムに向けて、基盤教育科目の地域フィールドワーク（1年前期）の実施に向けて、教育内容の検討と連携自治体との調整を進めた。</li> </ul>

第2 地域貢献等		<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>	
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
<b>2 國際交流等に関する目標</b>			
(1) グローバル化を推進するための教育環境整備			
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	89  ハ 高等学校との意見交換などにより、次代を担う世代の育成に向けた有効な高大連携方策を検討する。	89  ・望ましい高大連携の在り方について高等学校との意見交換を進め、積極的に検討する。	・2月に高大連携準備会議を開催。当該会議には県内外16校からの参加があり、高校側からの高大連携に関する要望事項（探究学習での大学教員による指導、アカデミックインターンシップ等）を受け、平成29年度の取組計画などを調整した。 ・これらの事業は、出願者獲得の視点だけではなく、広く高等教育を提供する機会として実施している。高等学校等との意見交換を継続しながら、教育機会の提供のあり方について引き続き検討を行う。
イ 外国人教員の配置など、国際交流・留学生センターの組織体制を強化するとともに、グローバルな視点を加味した教育・研修プログラムの充実に努め、地域社会の活性化を担うグローバル人材を育成する。	90  90  90	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・留学生センターの運営委員に、国際交流活動等を積極的に行う教員を登用する。</li> <li>・協定校に引き続き交換留学生を派遣する。</li> <li>・グローバル人材を育成するため、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を引き続き企画・運営する。</li> <li>・グローバル人材に求められる異文化理解力を養成する異文化理解交流促進プログラムを企画・運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・留学生センター運営委員に国際交流活動等を積極的に行う教員を登用し、新たに英語教員を2人委員として登用した。</li> <li>・各学部及びセンターから副センター長を任命し、各学部からの意見や情報を適切に反映できる体制を整えた。</li> <li>・協定校へ長期交換留学生を派遣した。（アーカンソー大学フォートスマス校(UAFS・米国)：1人、タンペレ応用科学大学(TAMK・フィンランド)：2人）</li> <li>・グローバル人材を育成するためのグローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を企画・運営した。（短期研修：9月派遣者12人、3月派遣者13人）</li> <li>・9月派遣のリアル・アジアでは、実施5周年を記念し、ベトナム・ホーチ Minh市において5周年記念イベント（宮城の夕べ、国際ワークショップ）を開催し、ベトナムの協定校や現地日系企業関係者、政府関係者等が参加した。</li> <li>・3月派遣のリアル・アジアでは、入試広報担当職員が日本語学校を訪問し、日本への留学事情や他大学での入試実施状況等の調査を行った。</li> <li>・昨年度に引き続き、異文化理解交流促進プログラムを実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の場を設けた。「日本事情探訪①歴史文化編」（9月）では、山寺や旧有備館への訪問やこけし絵付け体験などを実施し、日本の歴史・文化について学修した。「日本事情探訪②震災復興編」（11月）では、被災地を訪問し震災復興について学修した。また、日本語スピーチコンテストを実施し（10月），外国人留学生が「私の将来の夢」をテーマに日本語でスピーチを行うとともに、日本人学生が審査員ほか運営に従事し、外国人留学生の日本観を学ぶ機会とした。</li> <li>・ペルトリコで開催されたリトルリーグのLatin American Baseball Championshipに派遣された日本代表選手団（15人）に対する異文化・英語事前教育プログラムを6月～7月に実施した。学生2人が学生ヘルパーとして参加したほか、学生1人を現地での選手の教育役として派遣した。</li> </ul>

第2 地域貢献等		<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>	
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
	<p>□ 主催事業を積極的に開催し、ウェブサイト等を活用した情報発信に努めるとともに、海外大学の情報収集や国際交流推進に係る競争的資金について積極的に情報収集・獲得すること等により、学生・教職員の国際交流の推進を図る。</p>	<p>91</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトやSNS等を活用した国際交流情報の発信を継続的に行う。</li> <li>・大学広報誌等を活用した情報発信に努める。</li> <li>・国際交流に関する競争的資金の情報を収集し、優先度の高い競争的資金については大学として積極的に応募する。</li> <li>・学生が応募する外部奨学金等に関しては、説明会のみならず指導を徹底し、多くの学生のチャレンジを奨励し、サポートする。</li> <li>・多文化理解講座等の国際理解イベントを積極的に実施する。</li> <li>・学生・教職員の国際交流の推進を図るため、国際交流・留学生センターの取組や留学生等の活動を紹介するインターナショナルウィークを実施する。</li> </ul>	<p>91</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リアル・アジア（ベトナム研修）」及び「宮城大学海外交換留学プログラム」について、日本学生支援機構（JASSO）海外留学奨学金に応募し、それぞれ15人、1人が採択された。</li> <li>・文部科学省と日本学生支援機構（JASSO）が実施する官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」応募に当たり、希望学生の指導を行い、5人が合格した。【第1期～第6期採択数累計：公立大学3位】</li> <li>・インターナショナルウィークを各キャンパスで実施した。トビタテ生の留学報告及び近況報告パネル展示、外国人留学生（JICA:ABEイニシアティブプログラム研修員）の自国紹介プレゼンテーション、留学帰国生の留学報告プレゼンテーション、教職員のグローバル体験談紹介を実施し、5日間で延べ150人の学生・教職員が参加した。（11月）</li> <li>・外務省主催の対日理解交流促進プログラム「JENESYS2016」の一環として、フィリピンの大学生及び大学院生27名を食産業学部で受け入れ、交流事業の運営をサポートした。（11月）</li> <li>・JICAの協力依頼を受け、看護学部でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生14人）を実施、および学内で初めてとなる交流事業「アフリカの夕べ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流し、アフリカの文化やアフリカ開発に関する日本の取組について理解を深めた。（12月）</li> <li>・一方で、本学では海外派遣に係る独自奨学金制度が乏しく、派遣費用が全額学生の自己負担となる派遣プログラムについては、派遣者数が減少する恐れがあるため、支援体制の充実が必要である。</li> </ul>
<b>(2) 海外大学等との連携</b>			
(1)に同じ	<p>イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。</p>	<p>92</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流協定に関する覚書（MOU）を締結している大学や団体との交流を深め、交換留学や共同研究を内容とする一般協定締結を目指す。</li> <li>・交換留学や共同研究など、実効性のある協定先を探す。</li> <li>・地元企業と海外企業との国際連携に協力する。</li> </ul>	<p>92</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トゥルク応用科学大学（フィンランド）とMOUを締結した。（5月）</li> <li>・各協定校（ドンタップ大学、トゥルク応用科学大学、タンペレ応用科学大学）が本学を表敬訪問し、今後の教育・研究交流に関する意見交換を実施した。（5月、9月、11月）</li> <li>・トゥルク応用科学大学（フィンランド）と、双方向の交流を視野に入れた学術交流プログラムの検討を進めた。</li> <li>・その他、フランス大使館からの視察を受け入れ、交流を視野に入れた意見交換を実施した。（10月）</li> <li>・交換留学や短期研修等での協定校への派遣実績はあるものの、交換留学生等の受入れ実績がなく、相互交流のアンバランスが課題となっていることから、今後受入れ体制を整備する必要がある（英語による授業提供やチューター制度の導入、宿舎手配等）。</li> </ul>
	<p>□ 協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>93</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期留学生の留学報告会、リアル・アジア報告会、留学先大学の紹介イベント等を実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取組や成果を発信する。</li> <li>・ベトナム等協定校とのシンポジウムを開催する。</li> <li>・学生・教職員の国際交流の推進を図るため、国際交流・留学生センターの取組や留学生等の活動を紹介するインターナショナルウィークを実施する。</li> <li>・大学広報誌等を活用した情報発信に努める。</li> </ul>	<p>93</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学セミナーを開催し、長期交換留学生による留学報告会や個別相談を行った。（7月）</li> <li>・リアル・アジア派遣者募集説明会と併せて、派遣者によるリアル・アジア派遣報告会を実施した（5月・11月）</li> <li>・リアル・アジア第9弾では、リアル・アジア実施5周年を記念し、ベトナム・ホーチミン市において5周年記念イベント（宮城の夕べ、国際ワークショップ）を開催し、ベトナムの協定校や現地日系企業関係者、政府関係者等が参加した。（9月）</li> <li>・International Week（11月）において、海外留学経験者による留学成果報告会や相談会を実施し、全学生に対する情報提供・個別支援を継続的に行った。</li> <li>・本学学生の協力を得て、国際交流・留学生センターのプログラム紹介リーフレット及び動画を作成し、オープンキャンパス等の広報活動で活用した。（7月・10月）</li> </ul>

第2 地域貢献等		<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>		
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
<b>(3) 留学・留学生支援</b>				
(1)に同じ	イ 外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）を視野に入れ、受入体制の改善を検討する。  94	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生の獲得に向け、入試制度の周知を図り、本学の魅力を発信するための入試広報を行う。また、日本語学校で入試説明会を行い、外国人留学生を対象としたキャンパスバスツアーを実施する。</li> <li>日本留学フェア等外国人向けの学校説明会に出席する。</li> <li>オープンキャンパスに国際交流・留学生センターとして出席する。その際、日本語学校等に配慮した説明・展示を行う。</li> <li>受入体制を強化するため、留学経験等がある学生を国際交流・留学生センターの運営補助業務に従事させる。</li> </ul>	94	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語学校で日本語を学ぶ外国人留学生を対象としたキャンパスバスツアーを7回実施し、昨年度の約2倍となる計129人が参加した。</li> <li>オープンキャンパスに4回出展し、日本語学校等に配慮した説明・展示を行った。</li> <li>昨年度立ち上げた学生団体GlobalRangersをはじめとし、国際交流プログラム、海外研修、海外留学等の経験のある日本人学生を中心に国際交流・留学生センター主催事業の運営補助業務に従事させた。（6月・7月・9月・11月）</li> <li>昨年度に引き続き、異文化理解交流促進プログラムを実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の場を設けた。「日本事情探訪①歴史文化編」（9月）では、山寺や旧有備館への訪問やこけし絵付け体験などを実施し、日本の歴史・文化について学修した。「日本事情探訪②震災復興編」（11月）では、被災地を訪問し震災復興について学修した。また、日本語スピーチコンテストを実施し（10月），外国人留学生が「私の将来の夢」をテーマに日本語でスピーチを行うとともに、日本人学生が審査員ほか運営に従事し、外国人留学生の日本観を学ぶ機会とした。</li> </ul>
	ロ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。  (再掲59)  95	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学宿金の空き情報を必要に応じて収集する体制を整える。</li> <li>国費留学生のほか、国際協力機構（JICA）等が実施するABEイニシアティブ「修士課程およびインターンシップ」プログラム、「太平洋島嶼国リーダー教育プログラム（Pacific-LEADS）」等の国費留学生に準じたプログラムを活用し、留学生の受入れを積極的にサポートする。</li> </ul>	95	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターナショナル」プログラムの研修員を新たに4人（セネガル2人、ルワンダ1人、ブルキナファソ1人）を受け入れ、第1～第3バッチの受入者数は、東北地域の大学においては東北大に次いで2番目となった。</li> <li>平成28年11月から実施しているABEイニシアティブ特別プログラムの手続サポートを行い、研修員の学会参加や教材購入に係る経費支援を行った。（11月～3月）</li> <li>「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」の推奨コースへの登録をサポートし、第1バッチに引き続き、事業構想学研究科が第2バッチで登録をした。</li> <li>JICAの協力依頼を受け、看護学部でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生14人）を実施、及び交流事業「アフリカの夕べ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流し、アフリカの文化やアフリカ開発に関する日本の取組について理解を深めた。（12月） (再掲59)</li> </ul>
	ハ e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。  (再掲45)  96	<ul style="list-style-type: none"> <li>語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC, IELTS, 英検、TOEFL (ITB/iBT) の書籍等自習教材を充実させる。</li> <li>海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施する。</li> <li>語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。</li> <li>海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。</li> </ul>	96	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施し、学生の英語力向上を支援した。（9月、2月）</li> <li>語学力の向上と学生の留学支援のため、CNN, TOEIC等の書籍等自習教材を充実させた。また、国際交流・留学生センター内において海外ニュースやスピーチ等の視聴覚教材の常時上映や、センター専任教員が英会話表現に関する問題を毎日掲載する等、語学力アップを目的としたコンテンツの充実に努めた。</li> <li>留学セミナー（7月）やInternational Week（11月）において、海外留学経験者による留学成果報告会や相談会を実施し、全学の学生に対する情報提供・個別支援を継続的に行った。 (一部再掲45)</li> </ul>

第2 地域貢献等		<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>		
中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等	
<b>3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標</b>				
被災地にある大学として、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの早期復旧と創造的復興に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。	97 (1) 国、民間企業等からの補助金・寄附金を活用し、関係自治体との連携を密にとりながら、まちづくりや生活不活発病予防の取組等を積極的に展開することにより、被災地の早期復旧・創造的復興を支援する。	97 ・新たに国、自治体、民間企業等からの補助金・寄附金を獲得し、関係自治体との連携・情報交換を密にとりながら、サテライトキャンパスやこれまでのまちづくりや生活不活発病予防の取組等を継続し、被災地の早期復旧・創造的復興を支援する仕組みづくりを行う。	・南三陸町・気仙沼市の仮設住宅・復興公営住宅等に居住している高齢者を対象とした、生活不活発病の予防のための健康増進・啓蒙活動を開催した。なお、平成29年度以降については、町のボランティア等へ引き継ぐこととし、今後も継続していくような体制を整えた。 ・平成28年度までは南三陸町を中心とした復興支援活動を行ってきたが、更に南三陸町だけでなく広く震災からの産業再生・産業振興に資する活動に対しての支援を行うため、経済同友会からの寄付金を活用した仕組みを検討した。	
	98 (2) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を発揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。 (再掲75)	98 ・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して研究費を競争的に配分する。 (再掲75)	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定して学内公募を行い、申請のあった9件について、研究費審査会の審査を経て申請全件を採択し、研究費6,232千円を配分した。 (再掲75)	
	99 (3) 震災後、内容充実及び新規導入を行った災害対応の各種プログラムについて、教育内容・方法の検証を重ね、更なる充実及び実践力の向上を図る。	99 〔看護学部〕 ・学生に対し「災害看護プログラム」の履修を働きかけるとともに、新カリキュラムで展開する教育内容・方法の充実を図る。 〔事業構想学部〕 ・「震災復興支援人材育成プログラム」の教育内容・方法を検証し、地域創生学類における防災や復興に関する科目の教育内容・方法の検討を行う。	〔看護学部〕 ・7月の教務関連オリエンテーションを行い、災害看護プログラムについて説明し、履修を促した。 ・「災害看護プログラム」の教育内容の刷り合わせと強化のための再確認を行った。 ・平成28年度卒業生の災害看護プログラム修了者数は52名であった。 〔事業構想学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラムへの移行に伴い、震災復興支援人材育成プログラムは廃止することとし、地域創生学類における防災・復興科目の新設を行った。	
	100 (4) 被災した学生に対する授業料の減免について、地方交付税措置を背景として継続するとともに、今後の災害への備えとして、教職員・学生に対し安否確認システムの活用徹底を図る。	100 ・平成28年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を継続するとともに、被災世帯の状況を踏まえつつ他大学等の対応を見極めながら、平成29年度以降の支援について検討する。 ・安否確認システムについて、学生生活オリエンテーションなどで登録方法を周知するほか、非常時に備え、防災訓練や学外での演習や実習において模擬訓練を行う。	・平成28年度は従来どおり実施した。平成29年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を継続できるように、岩手県立大学・会津大学と連絡をとりつつ県に請願し、29年度においても継続されることとなった。なお、震災枠の継続がない場合の授業料減免のシミュレーションを既に行い、一般枠においてこれまで全額免除してきたケースを半額免除に変更することで、低所得の世帯に免除を行き渡らせることができることを確認済みである。 ・安否確認システムについて、新入生にはオリエンテーションでの登録を徹底させた。安否確認訓練については、総務グループとの連携をとり、年間での計画性を深めることができた。	

第2 地域貢献等	<p><b>【重点目標】</b> 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。</p>
----------	---

### 地域貢献等に関する特記事項

<p><b>【法人記載欄】</b></p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「リアル・アジア（ベトナム研修）」及び「宮城大学海外交換留学プログラム」について、日本学生支援機構（JASSO）海外留学奨学金に応募し、それぞれ15人、1人が採択された。</li> <li>文部科学省と日本学生支援機構（JASSO）が実施する官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」応募に当たり、希望学生の指導を行い、5人が合格した。【第1期～第6期採択数累計：公立大学3位】</li> <li>インターナショナルウィークを各キャンパスで実施した。トビタテ生の留学報告及び近況報告パネル展示、外国人留学生（JICA:ABEイニシアティブプログラム研修員）の自国紹介プレゼンテーション、留学帰国生の留学報告プレゼンテーション、教職員のグローバル体験談紹介を実施し、5日間で延べ150人の学生・教職員が参加した。（11月）</li> <li>外務省主催の対日理解交流促進プログラム「JENESYS2016」の一環として、フィリピンの大学生及び大学院生27名を食産業学部で受け入れ、交流事業の運営をサポートした。（11月）</li> <li>JICAの協力依頼を受け、看護学部でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生14人）を実施、および学内で初めてとなる交流事業「アフリカのタベ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流し、アフリカの文化やアフリカ開発に関する日本の取組について理解を深めた。</li> <li>「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」の推奨コースへの登録をサポートし、第1バッチに引き続き、事業構想学研究科が第2バッチで登録をした。</li> <li>一方で、本学では海外派遣に係る独自奨学金制度が乏しく、派遣費用が全額学生の自己負担となる派遣プログラムについては、派遣者数が減少する恐れがあるため、支援体制の充実が必要である。</li> </ul> <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携自治体等から地方創生などに係る自治体からの調査研究・計画業務等を7件受託した。また、地域連携センター管理部の下、収支状況の可視化を進め、適正な収益があげられるよう、体制強化に取り組んだ。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数・・・7件</li> <li>地域貢献を更に進めるため、地域連携センターにおいて、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う必要がある。</li> </ul> <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部・年度</th> <th colspan="2">看護学部</th> <th colspan="2">事業構想学部</th> <th colspan="2">食産業学部</th> <th colspan="2">全 学</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内入学率</td> <td>58.2%</td> <td>61.9%</td> <td>78.1%</td> <td>69.4%</td> <td>49.2%</td> <td>50.0%</td> <td>65.1%</td> <td>61.8%</td> </tr> <tr> <td>県内就職率</td> <td>66.3%</td> <td>60.8%</td> <td>47.3%</td> <td>45.5%</td> <td>33.9%</td> <td>45.6%</td> <td>47.7%</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>公開講座等開催数</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>59</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>市町村との連携数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 入学率については、平成29年度入学を平成28年度実績とし、平成28年度入学を平成27年度実績としている。また、全学の公開講座数には、共通教育センターや各学部が連携した企画を含む。</p> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul> <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仙台三高のSSH（スーパーイングローバルハイスクール）事業及び気仙沼高校のSGH（スーパーイングローバルハイスクール）事業へ教員を派遣し、高校生への研究指導を積極的に実施した。加えて、夏には、多賀城高等学校と仙台向山高校の2年生を対象に、大学での学びを体験するアカデミックインターンシップを実施し、延べ43人が受講した。</li> <li>国際交流・留学生センター運営委員に国際交流活動等を積極的に行う教員を登用し、新たに英語教員を2人委員として登用した。</li> </ul>	学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学		H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	県内入学率	58.2%	61.9%	78.1%	69.4%	49.2%	50.0%	65.1%	61.8%	県内就職率	66.3%	60.8%	47.3%	45.5%	33.9%	45.6%	47.7%	49.3%	公開講座等開催数	22	9	17	14	5	10	59	55	市町村との連携数	-	-	-	-	-	-	14	11
学部・年度		看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学																																													
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27																																													
県内入学率	58.2%	61.9%	78.1%	69.4%	49.2%	50.0%	65.1%	61.8%																																													
県内就職率	66.3%	60.8%	47.3%	45.5%	33.9%	45.6%	47.7%	49.3%																																													
公開講座等開催数	22	9	17	14	5	10	59	55																																													
市町村との連携数	-	-	-	-	-	-	14	11																																													

第3 業務運営の改善及び効率化		<p><b>【重点目標】</b></p> <p>時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。</p>				
中期目標	中期計画	平成28年度計画		年度計画の実施状況等		
<b>1 運営体制の改善に関する目標</b>						
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築						
法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にしながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実に努める。	101	イ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、それを支える役員構成、事務部の組織体制等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	101	・大学改革を踏まえて理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、現行の組織体制についての検証を行い、引き続き見直しを行う。	・理事長が全学的なリーダーシップを発揮できるよう現行の組織体制について見直しを行った。	
	102	ロ 各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の機能、役割分担を明確にした上で、定期的な開催等により連携を密にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	102	・理事会については、引き続き法人の機動的な運営を図るため必要に応じて臨時理事会を開催し重要事項を迅速に決定を行う。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会について、互いに効率的な審議を可能とするよう位置付けや在り方について検討を行う。	・各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会については、法人の機動的な運営を図るため、必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定した。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、情報の共有と連携を図り、互いに効率的な意思決定体制の確立等に努めた。	
	103	ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	103	・教授会と教育研究審議会の審議事項が大学改革に伴う組織改編に対応した内容となるよう関係規程の必要な見直しを行う。	・教授会と教育研究審議会の審議事項が、大学改革に伴う組織改編に対応した内容となるよう、関係規程の必要な見直しを行った。	
	104	ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るために監査実施体制を構築する。	104	・内部統制を図るため、引き続き、研究費の監査を含め、適切にテーマを選定の上、内部監査を実施する。	・研究費の経理状況（会計監査）及び研究費の管理体制（業務監査）をテーマに内部監査を実施した。	
	105	ホ 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、教員と事務職員との間の連携を強化し、一体となって業務運営の効率化を図る。 また、大学の運営に当たっては、教育・研究の充実、雇用も含めた教育環境の整備など様々な面から、学内の男女共同参画を推進する。	105	・教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、FDへの参加や全職員参加型や個別参加型の研修等の充実を図り実施する。 ・男女共同参画を推進していくため、引き続き仕事と家庭の両立支援体制の充実など、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境について検討し、対応をする。	・教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、全学SD等を実施した。 ・男女共同参画を推進していくため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの促進し、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境に努めた。また、女性職員を積極的雇用をした。	
(2) 戰略的な予算等の配分						
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	106	地域に貢献するプロジェクトやグローバル化を促進する取組、また、成果に応じた研究費の配分など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	106	・予算編成の基本方針を策定し、引き続き研究費予算における理事長裁量予算の導入、大学改革に係る経費の重点配分などを行うとともに、新たな課題に対し重点的な人員の配置を行う。	・「予算編成の方針」を策定し、研究費における理事長裁量経費の導入、大学改革に係る経費の重点配分などを行った。 ・基盤教育の充実・学群学類の移行に対応する人員配置を行った。	
(3) 学外の有識者等の登用						
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	107	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	107	・副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。	・昨年度に引き続き副理事長等に学外有識者を任命した。	
	108	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	108	・学外者の意見を大学運営に反映させるため、過半数を堅持する。	・学外者の意見を大学運営に反映させるため、過半数を堅持した。	
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>						
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら、入学後の学修を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりなどにも柔軟に対応できるよう、必要に応じ教育研究組織を見直す。	109	教育研究に関するニーズや社会環境の変化を見据え、常に学部・研究科・各種センター等の実績・評価結果等を踏まえた改革を検討し、中・長期的な展望に立った教育研究組織の再編を行う。	109	・開学20周年を迎える平成29年4月に向けて、学部改組学系制への移行が予定されていることから、円滑に新体制への移行ができるよう学部・研究科・各種センター業務の整理統合を行い、新たな組織体制を検討する。	・学部・学科制から学群・学類制への移行に伴い、教育研究組織については、学群（部）研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化を目指し、学系制を導入し14分野に整理した。	

<b>第3 業務運営の改善及び効率化</b>	<p><b>【重点目標】</b></p> <p>時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。</p>
------------------------	---

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
<b>3 人事の適正化に関する目標</b>			
優れた人材の確保や組織の活性化を図るために、より適正に評価できる制度の構築を図るとともに、その評価結果を人事、給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。 <small>なお、役員や教職員に対する任期制や年俸制の導入について、評価制度の検証や国の動向などを踏まえながら、引き続き検討する。</small>	110 (1) 優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度を確立し、その評価結果を人事や給与に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。	110 <ul style="list-style-type: none"> <li>教員評価方法の改善点等の洗い出しを踏まえ、評価方法等の見直しを実施し個人が能力を発揮できる環境や仕組みの構築を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育業績評価検討委員会」を立ち上げ、評価方法の改善点等を洗出し及び仕組みの構築等についての検討を開始した。</li> </ul>
	111 (2) 教員については、大学の諸機能の充実、効率化及び活性化を図る観点から、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、年俸制の導入を見据え、引き続き評価制度の見直しを行う。	111 <ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、年俸制の導入を見据え、引き続き評価制度の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用した。また、能力等に応じた年俸制の導入を見据え教員評価方法に関する改善点等の洗出しなどを行った。</li> </ul>
	112 (3) 事務職員については、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の85%まで引き上げるとともに、各種研修の受講促進、キャンパス間人事異動、他大学との人事交流等を通じ、基礎的、専門的な資質向上及び組織の活性化を図る。	112 <ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。</li> <li>職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。</li> <li>★新規採用職員研修</li> <li>★スタッフ・ディベロップメント（SD）研修</li> <li>★法人採用職員研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の計画的採用及び適正配置について、引き続き検討を行う。また、職員研修については、事務部職員全員参加とするSD研修、法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行つた。</li> <li>★新規採用職員研修・・・・・・・・・・・・7月開催</li> <li>★全学スタッフ・ディベロップメント（全学SD）研修・8月開催</li> <li>★派遣研修</li> </ul>
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>			
事務処理の効率化を図るために、事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図るほか、事務手続の集約化や簡素化、業務の外部委託等の活用を進める。	113 (1) 事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じて見直しを行う。	113 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織については、大学改革をも見据え各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織について、より機動的、一体的に業務が推進できるよう検討を行つた。また、大学改革等に伴う一時的な業務量増加に対応するため、任期付事務職員を採用し配置した。</li> <li>一方で、時間外勤務が恒常的に行われていることから、更なる時間外勤務縮減に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
	114 (2) 各種事務処理の合理化・効率化を図るために、事務処理マニュアルや各種システムの稼働状況等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	114 <ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システムにおけるマニュアルやQ&amp;A等を必要に応じて見直し、更なる効率化を図るとともに、平成29年度の消費税率引上げに伴い、契約事務における経過措置や軽減税率対象品等、必要な情報を教職員へ周知し、併せて財務会計システムの改修等の検討を進める。</li> <li>事務処理フローの点検・見直しを継続して行い、使い勝手の良い事務処理マニュアルにしていくとともに、職場での業務を通じてOJTを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システムにおいては、申請遅延防止や入力者支援の観点からのカスタマイズのほか、出力帳票削減のための見直しを行い、平成29年度から運用した。</li> <li>各職員において事務処理マニュアルを点検し、適切な事務の見直しを実施するとともに、職場での業務を通じてOJTを実施し、事務処理能力の向上に努めた。</li> <li>その上で、より一層の事務処理の合理化・効率化を図るために、学内の各業務システムの一元化について検討する必要がある。</li> </ul>

<p>第3 業務運営の改善及び効率化</p>	<p><b>【重点目標】</b> 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。</p>
------------------------	--

### 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

#### 【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組  
 • 特になし。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 学部・学科制から学群・学類制への移行に伴い、教育研究組織については、学群（部）研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化を目指し、学系制を導入し14分野に整理した。
- 教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用した。また、能力等に応じた年俸制の導入を見据え教員評価方法に関する改善点等の洗出しなどを行った。
- 研究費の経理状況（会計監査）及び研究費の管理体制（業務監査）をテーマに内部監査を実施した。
- 事務組織について、より機動的、一体的に業務が推進できるよう検討を行った。また、大学改革等に伴う一時的な業務量増加に対応するため、任期付事務職員を採用し配置した。
- 一方で、時間外勤務が恒常的に行われていることから、更なる時間外勤務縮減に取り組んでいく必要がある。
- また、より一層の事務処理の合理化・効率化を図るため、学内の各業務システムの一元化について検討する必要がある。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- 特になし。

4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし。

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 男女共同参画を推進していくため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの促進し、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境に努めた。また、女性職員を積極的雇用した。
- 職員の計画的採用及び適正配置について、引き続き検討を行う。また、職員研修については、事務部職員全員参加とするSD研修、法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行った。

★新規採用職員研修・・・・・・・・・・・・7月開催

★全学スタッフ・ディベロブメント（全学SD）研修・8月開催

★派遣研修

#### 【評価委員会による意見記載欄】

## 第4 財務内容の改善

### 【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>			
(1) 外部資金の獲得			
法人の安定的な経営が行えるよう自己収入を確保するため、科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。 また、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	<p>イ 科学研究費補助金や受託研究などの外部研究資金の獲得に向けて、公募情報の周知や申請の奨励、教員の研究内容の広報等に努める。  <b>★外部資金獲得総額</b>            18,172万円（平成25年度）→2億5,000万円（平成32年度）</p> <p>ロ 地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。</p>	<p>115</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員に対して、科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に周知するほか、科学研究費補助金については採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。</li> <li>学術誌への論文掲載、宮城大学学術機関リポジトリ、ウェブサイト等を通じた教員の研究内容の周知を推進する。</li> </ul> <p><b>★外部資金獲得目標額・・・2億1,000万円</b></p> <p>116</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、自治体等の補助事業や外部研究費等の情報収集を行い、学内での情報共有を図るとともに、連携団体を通じて得られた民間企業等とのマッチングを共同研究に発展させる等、外部資金の獲得増に向けて組織的に努める。</li> </ul>	<p>115</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、採択率向上に取り組んだ。</li> <li>平成27年度に開設した宮城大学学術機関リポジトリの内容充実を図るなど、本学における研究活動の周知を促進した。</li> <li>上記に取り組んだ結果、外部研究資金の獲得額は、前年度からは1,337万円の増加となつたが、中期計画に基づき定めた目標額には到達しなかつたため、更なる取り組みが必要である。</li> </ul> <p><b>★外部資金獲得額・・・163,250千円（前年度比13,365千円増）</b></p> <p>116</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、自治体等の補助事業や外部研究費等の情報収集を行い、メール周知による情報共有だけでなく、その外部研究費等に合致していると思われる教員には特に個別に案内をした。また、復興庁や自治体へ積極的に教員の活動をPRすることで、外部資金の獲得増に向けた活動を行い、山元町の受託事業等の成果を得た。</li> </ul>
(2) 自己収入の確保			
(1)に同じ	<p>イ 高等学校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行い、数多くの受験生を確保することにより、優秀な学生の獲得及び自己収入の安定的確保を図る。</p> <p>ロ 学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。</p> <p>ハ 社会情勢及び他の国公立大学の動向等を踏まえ、定期的に授業料等各種料金設定の適正化を検証する。</p>	<p>117</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、平成29年4月の新たな学群入学生を募集することから、オープンキャンパスや高等学校訪問など効果的に活用し、新たな学群のアドミッション・ポリシーや大学の教育について幅広く周知することで、優秀な学生の獲得及び自己収入の安定的確保を図る。</li> </ul> <p>118</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料口座振替の利用率を高めるほか、減免や分割制度等についても説明会等を開催して周知し、確実な徴収に努める。</li> </ul> <p>119</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き授業料等各種料金について他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。</li> </ul>	<p>117</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校訪問や、初となる県外での高校教員向け入試説明会の実施、オープンキャンパスでの入試コンテンツの拡充など、積極的に広報活動を行ったが、志願者数は全学群・全入試区分合せて前年度を293人下回る1,734人となった。</li> <li>減少した要因を分析し、出願者数の増加・維持に繋がるより効果的な広報活動を展開していく必要がある。</li> </ul> <p>118</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料口座振替、授業料減免、分納・延納制度の周知は、奨学金の案内と連動して適切な時期に回数を多く実施した。授業料納入遅れの学生側と連絡を密にすることにより、前期・後期を通じて授業料の未納者はなく、ここ2年間は新たな滞留債権の発生を防ぐことができた。</li> </ul> <p>119</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立大学協会の調査データベース等を活用して、授業料について他大学の金額設定の情報収集を行った。</li> </ul>
<b>2 経費の抑制に関する目標</b>			
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより経費の縮減に努めるとともに、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	<p>(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水・節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。</p> <p>(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。</p> <p>(3) 委託がより適切な業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。</p> <p>(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。</p>	<p>120</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続して実施する。</li> <li>また、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進める。</li> </ul> <p>121</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可能なものは一括発注や複数年契約に切り替え、費用対効果の改善とコスト削減を図る。</li> </ul> <p>122</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の外部委託を推進するとともに、随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。</li> </ul> <p>123</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意識改革を進めるとともに、事務組織の不断の見直しを行い、職員の職務能率の向上に努める。</li> </ul>	<p>120</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄与したほか、役職員が経費抑制の意識を持ち、節水・節電等の徹底、消耗品等の節減に努めた。</li> </ul> <p>121</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両キャンパスの共通業務の一括契約など各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を推進し、コスト削減を図った。</li> <li>学内の各業務システムについて、データの一元管理やコスト削減といった観点からシステムの集約・統合を検討する必要がある。</li> </ul> <p>122</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の給与計算業務のアウトソーシングについては、平成21年度からの常勤教職員に加え、平成24年度から非常勤職員等についても外部委託に移行し継続を行った。また、平成28年度については、「宮城大学創立20周年・創基65周年記念事業実施業務」を外部委託した。</li> </ul> <p>123</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務の縮減に向けて事務改善の在り方や定期的業務の外部委託の推進等について、各種会議や研修の機会を捉え職員に意識付けを行った。</li> </ul>
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>			
適切な資産運用管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。	<p>(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。</p> <p>(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。</p>	<p>124</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保有資産（施設・設備等）については、更新時期の到来したものも多く、計画的な更新とともに定期的な点検を行い、維持管理の徹底を図りながら使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。</li> </ul> <p>125</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。</li> </ul>	<p>124</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めた。</li> <li>施設の有効活用については、隨時見直しを行うとともに、消防設備修繕などを計画的に行つた。</li> </ul> <p>125</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用した。</li> </ul>

#### 第4 財務内容の改善

##### 【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

#### 財務内容の改善に関する特記事項

##### 【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組  
 • 特になし。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 授業料口座振替、授業料減免、分納・延納制度の周知は、奨学金の案内と連動して適切な時期に回数を多く実施した。授業料納入遅れの学生側と連絡を密にとることにより、前期・後期を通じて授業料の未納者ではなく、ここ2年間は新たな滞留債権の発生を防ぐことができた。
- 両キャンパスの共通業務の一括契約など各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を推進し、コスト削減を図った。
- 教職員の給与計算業務のアウトソーシングについては、平成21年度からの常勤教職員に加え、平成24年度から非常勤職員等についても外部委託に移行し継続を行った。また、平成28年度については、「宮城大学創立20周年・創基65周年記念事業実施業務」を外部委託した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

単位：千円、%

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
科研費教員申請率 ※1	90.4%	96.1%	79.4%	93.3%	84.1%	90.7%	85.3%	92.5%
科研費獲得者率 ※2	20.0%	32.0%	10.5%	10.5%	3.8%	17.2%	11.1%	20.3%
科研費獲得額	33,868	35,156	26,151	16,666	21,396	24,032	83,141	76,050
受託研究費・奨学寄付金等	6,290	500	20,091	29,119	52,228	42,221	80,108	73,835
外部研究費受入額	40,158	35,656	46,242	45,785	73,624	66,253	163,249	149,885
教員数	49人	49人	32人	32人	43人	44人	139人	131人
外部資金教員1人平均取得額	820	727	1,445	1,430	1,712	1,505	1,174	1,144

注1) 「科研費教員申請率」は教員中の申請者（分担者を含む。）の比率、「科研費獲得者率」は教員中の獲得者（分担者を含む。）の比率。

注2) 教員数は、各年5月1日現在。

注3) 全学には、各センターの教員分を含む。

※1 科研費教員申請率は平成28年度に応募した平成29年度研究開始分である。

※2 科研費獲得者率は平成29年4月1日時点の結果である。（一部の研究種目は7月以降に審査結果が通知される。）

4 邪魔が生じている事項とその理由

- 外部研究資金の獲得額は、前年度からは1,337万円の増加となったが、中期計画に基づき定めた目標額には到達しなかったため、更なる取り組みが必要である。  
 ★外部資金獲得額・・・163,250千円（前年度比13,365千円増）

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 国、自治体等の補助事業や外部研究費等の情報収集を行い、メール周知による情報共有だけでなく、その外部研究費等に合致していると思われる教員には特に個別に案内をした。また、復興庁や自治体へ積極的に教員の活動をPRすることで、外部資金の獲得増に向けた活動を行い、山元町の受託事業等の成果を得た。

##### 【評価委員会による意見記載欄】

## 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
<b>1 自己点検・評価の充実に関する目標</b>			
内部質保証システムに基づき、教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。	126  (1) 大学運営を自主的・自律的に改善し、向上させるために、組織的かつ厳正な自己点検・評価を継続的に実施する。	126  ・教育研究及び大学運営の質の向上を図るために、評価委員会を中心として、年度計画等の策定→実施→評価→改善のP D C Aサイクルの更なる定着に向けて、自律的な自己点検・評価制度を運用する。 ・学生の教育環境に対するニーズを的確に把握するため、学生満足度調査及び学生生活実態調査の調査内容を見直し、これらの調査結果が教育環境の向上につながる仕組みづくりを、平成28年度から教育推進機構に設置するスチューデントサービスセンターで行う。  (一部再掲43)	・定期開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。 ・学生満足度調査等の結果、特に記述式回答への対応を重視して、学生本位の窓口対応をより親切に行い、かつ、学生の自主性を引き出す方向に改善した。学生会執行部を通じてもたらされる学生からの施設面の要望や障がい学生支援に関する施設改修については、総務グループと連絡を取り合い、大和キャンパス本部棟を中心にバリアフリー化を大きく前進させることができた。  (一部再掲43)
	127  (2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成30年度に自己点検・評価を実施し、その結果について客観的な評価を行うものとして、平成31年度に第三者評価を受審する。	127  <<平成30年度以降の作業となるため年度計画なし>>	<<平成30年度以降の作業となるため年度計画なし>>
	128  (3) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講ずる。	128  ・県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において分析、検討し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど、法人の業務運営の更なる改善に生かす。 ・(公財)大学基準協会の認証評価結果において指摘された課題について、平成29年7月の対応・改善状況報告に向け、それぞれの改善に取り組む。	・県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において分析、検討し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させた。 ・(公財)大学基準協会の認証評価結果において指摘された課題について、平成29年7月の対応・改善状況報告に向け、それぞれの改善に取り組んだ結果を評価委員会で審議した。
	129  (4) 評価の結果及び改善策については、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトなどにより公表する。	129  ・年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期年度計画をウェブサイトにより周知し、法人運営の更なる改善につなげる。	・年度計画の評価結果と次期年度計画を速やかにウェブサイトにより周知した。
<b>2 情報公開の推進等に関する目標</b>			
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	130  (1) 法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学の認知度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。	130  ・大学の教育研究活動の特色と将来像について、ウェブサイト、大学案内パンフレット及び広報誌等の広報媒体を活用しながら、高等学校、自治体、報道機関などを対象とした積極的な情報発信を行う。	・平成29年度からの新たな学群・学類制のスタートに伴い、ウェブサイトによる情報発信はもとより、大学案内パンフレットを一新し、入試広報媒体や一般の交通広告等の活用や報道機関への情報発信も重ねながら、広報活動の強化に努めた。 ・連携協力を進めている自治体や経済団体などに対しても、本学の情報を積極的に提供することにより、認知度を高めるよう努めた。
	131  (2) 戰略的な広報活動の実現に向け、ウェブサイトのアクセス分析体制を強化するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	131  ・年度広報計画及び月次広報計画を策定し、対象に応じて適時広報活動を行うため、入試や大学改革、宮城大学創立20周年・創基65周年記念事業実施本部との連携を強化する。	・入試や大学改革に係る広報については、アドミッションセンターを中心に、学内の各学部・各センターにおいても適宜広報活動を行った。 ・また創立20周年・創基65周年記念事業実施本部会議を開催するとともに、20周年記念事業の専用サイトを立ち上げ、広く学内外の関係者に対し事業のPRを行った。同窓会組織とも連携して、卒業生に対しても記念事業のPRを行った。
	132  (3) 平成29年度に迎える大学創立20周年に際し、県民をはじめ多くの人々にとって宮城大学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、及び実施する。	132  ・創立20周年を契機として、宮城大学の認知度や存在意義を更に向上させるために、記念誌や式典などの各種記念事業を企画立案し、準備を進める。	・創立20周年・創基65周年記念事業については、キヤッチフレーズを策定し、また公募により記念ロゴを制定して「宮城大学創立20周年・創基65周年記念コンサート」において披露式を行った。加えて、専用サイトを開設して情報発信を行い、20周年を迎えるに当たっての機運を高めた。同窓会組織とも連携して、卒業生に対しても記念事業のPRを行った。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組  
・ 特になし。

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・ 平成29年度からの新たな学群・学類制のスタートに伴い、ウェブサイトによる情報発信はもとより、大学案内パンフレットを一新し、入試広報媒体や一般の交通広告等の活用や報道機関への情報発信も重ねながら、広報活動の強化に努めた。
- ・ 創立20周年・創基65周年記念事業については、キャッチフレーズを策定し、また公募により記念ロゴを制定して「宮城大学創立20周年・創基65周年記念コンサート」において披露式を行った。加えて、専用サイトを開設して情報発信を行い、20周年を迎えるに当たっての機運を高めた。同窓会組織とも連携して、卒業生に対しても記念事業のPRを行った。
- ・ 定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。
- ・ 県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において分析、検討し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させた。

- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

大学選択に役立った情報源 (入学者アンケートより。)	平成29年度		平成28年度	
	回答数(人)	441	回答数(人)	443
進学情報誌	3.9%	6.3%	3.9%	6.3%
進学情報ウェブサイト	7.7%	8.4%	7.7%	8.4%
進学説明会	3.4%	1.8%	3.4%	1.8%
学部案内パンフレット	12.2%	11.5%	12.2%	11.5%
総合案内パンフレット	12.5%	10.8%	12.5%	10.8%
大学ウェブサイト	12.2%	10.4%	12.2%	10.4%
大学オープンキャンパス	23.4%	23.9%	23.4%	23.9%
家族・親戚の勧め	3.9%	3.6%	3.9%	3.6%
先輩や友人などの話	3.2%	5.0%	3.2%	5.0%
高校の先生との面談や話	13.6%	13.5%	13.6%	13.5%
予備校や塾からの情報	3.2%	2.5%	3.2%	2.5%
その他	0.6%	1.8%	0.6%	1.8%
無回答	0.2%	0.5%	0.2%	0.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし。

- 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 連携協力を進めている自治体や経済団体などに対しても、本学の情報を積極的に提供することにより、認知度を高めるよう努めた。

【評価委員会による意見記載欄】

## 第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成28年度計画	年度計画の実施状況等
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>			
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。 133	・保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。 133	・保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。 ・施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。 ・一方で、開学から20年が経過していることや、平成29年度からの改革により、新たな組織を設置することから、施設を有効活用できるようなゾーニングの見直しが必要である。
	(2) 施設の整備及び老朽化に伴う修繕・改修に当たっては、管理体制を含め、中・長期的な視点で計画的に整備する。 134	・大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。 ★大和キャンパス入退館システム更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。 134	・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。 ★大和キャンパス入退館システム更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事 ・中小規模修繕についても、大和キャンパスでバリアフリー工事など計画的に修繕・改修等を実施した。
	(3) 設備の更新に当たっては、財政負担及び省エネルギー等に配慮するとともに、学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。 135	・エコキャンパス推進会議などを通じ、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。 135	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープの管理や落ち葉の堆肥化等の活動を行った。
	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を必要な都度見直しを行いながら、整備し、適切かつ効率的に行う。 136	・施設設備の維持管理については、詳細の状況把握に努めるとともに、実情に応じ適切かつ効率的な運用等を図るため、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行う。 136	・施設設備の維持管理については、定期点検等の実施により、それぞれの状態を詳細に把握し、必要に応じ速やかに修繕等の対応を行った。また、委託業者との定期的な意見交換を実施するなど、詳細な情報収集等に努めた。
<b>2 安全管理等に関する目標</b>			
安全衛生管理体制の整備に努め、より安全なキャンパス環境を創出する。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃や、業務におけるICT活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。 137	・教職員の安全と健康を確保し快適な職場環境の形成を促進するため、ストレスチェックの導入について、規程の整備等を含め実施する。また、学生を含めた安全衛生管理体制の確立に向け検討する。 137	・教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」を定め、9月にストレスチェックを実施した。
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する 138	・災害に係る備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面的かつ総合的な防災訓練を行う。 ★防災訓練・・・両キャンパスで各1回実施 138	・両キャンパスの防災訓練については、6月に避難訓練等に加え安否確認メール送信訓練を実施した。
	(3) 情報セキュリティポリシー等を整備し、情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ教育を徹底する。 139	・引き続き、情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等を整備し、情報管理体制の維持を図るとともに、情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。 139	・平成29年度にMicrosoftのサポートが終了するWindows Vistaを搭載しているパソコンについて、学内において利用状況調査を実施した。 ・標的型メールや脆弱性等、セキュリティリスクの可能性があるものについて情報収集を行い、全学に対し注意喚起を行った。
	(4) 毒物・劇物その他の危険を伴う薬品は、管理責任者に一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。 140	・薬品管理専門委員会において整備する毒物・劇物の取扱に関するマニュアルに基づき、学内において統一的な管理に向けた取組を進める。 140	・他の大学における取扱いについて調査を行うなど、毒物・劇物の学内統一的な管理に向けた検討を行った。
<b>3 人権の尊重に関する目標</b>			
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	(1) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスマント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口の機能強化を図る。また、研修会等を通じて、人権侵害防止について周知徹底を図る。 141	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置するとともに、教職員を対象にした研修会等を実施する。 141	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。 ・会議等の場において、人権侵害防止に関する周知等を行った。
	(2) 上記の人権侵害等及び役職員の非違行為に対しては、迅速かつ一層の厳正な処置を行う。 142	・非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。 142	・非違行為が発生した場合は、引き続き厳正・迅速な対応を行う。

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組  
・ 特になし。

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組  
・ 保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。  
・ 施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。  
・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。  
★大和キャンパス入退館システム更新工事  
★太白キャンパス坪沼農場家畜舍外壁等改修工事  
・ 中小規模修繕についても、大和キャンパスでバリアフリー工事など計画的に修繕・改修等を実施した。  
・ 一方で、開学から20年が経過していることや、平成29年度からの改革により、新たな組織を設置することから、施設を有効活用できるようなゾーニングの見直しが必要である。

- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項  
・ 特になし。

- 4 遅滞が生じている事項とその理由  
・ 特になし。

- 5 その他、法人が積極的に実施した取組  
・ 教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」を定め、9月にストレスチェックを実施した。  
・ 標的型メールや脆弱性等、セキュリティリスクの可能性があるものについて情報収集を行い、全学に対し注意喚起を行った。

【評価委員会による意見記載欄】

## 第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		平成28年度計画		年度計画に係る実績															
<b>第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画</b>																			
1 予算（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		1 初期予算（平成28年度）（単位：百万円）		1 予算執行実績（平成28年度）（単位：百万円）															
区分	金額	区分	金額	区分	金額														
収入		収入		収入															
運営費交付金	13,875	運営費交付金	2,321	運営費交付金	2,170														
授業料等収入	7,098	授業料等収入	1,112	授業料等収入	1,106														
受託研究費等収入及び寄附金	674	受託研究費等収入及び寄附金	158	受託研究費等収入及び寄附金	142														
施設整備補助金	0	施設整備補助金	0	施設整備補助金	0														
補助金	109	補助金	22	補助金	24														
その他収入	311	その他収入	59	その他収入	54														
目的積立金等取崩	173	目的積立金等取崩	325	目的積立金等取崩	195														
計	22,240	計	3,997	計	3,691														
支出		支出		支出															
教育研究費	14,749	教育研究費	2,513	教育研究費	2,272														
(うち人件費)	(10,121)	(うち人件費)	(1,678)	(うち人件費)	(1,498)														
一般管理費	6,290	一般管理費	1,245	一般管理費	1,067														
(うち人件費)	(3,239)	(うち人件費)	(570)	(うち人件費)	(562)														
施設整備費	1,201	施設整備費	239	施設整備費	113														
補助金	0	補助金	0	補助金	0														
計	22,240	計	3,997	計	3,453														
《参考》																			
【人件費の見積り】																			
中期目標期間中、総額13,360百万円を支出する。																			
※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。																			
※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。																			
【運営費交付金の算定方法】																			
運営費交付金=人件費+事業費+管理運営費+法人化に伴う新規経費+修繕費-自己収入																			
※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>職員給与、非常勤職員報酬 等</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等</td> </tr> <tr> <td>法人化に伴う新規経費</td> <td>常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等</td> </tr> </tbody> </table>						項目	内 容	人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等	事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等	管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等	法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費	修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等	自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等
項目	内 容																		
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等																		
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等																		
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等																		
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費																		
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等																		
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等																		
※1 事業費及び管理運営費（一部を除く。）については、平成28年度から平成32年度までは、平成27年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。																			
※2 大規模修繕費、高額設備（備品）費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途措置される。																			

## 第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		平成28年度計画		年度計画に係る実績	
2 収支計画（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		2 収支計画（平成28年度）（単位：百万円）		2 収支実績（平成28年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	22,541	費用の部	4,048	費用の部	3,557
経常費用	22,541	経常費用	3,970	経常費用	3,494
業務費	21,952	業務費	3,808	業務費	3,254
教育研究経費	3,945	教育研究経費	579	教育研究経費	790
受託研究等経費	404	受託研究等経費	67	受託研究等経費	97
人件費	13,360	人件費	2,248	人件費	2,081
一般管理費	4,243	一般管理費	914	一般管理費	285
財務費用	19	財務費用	2	財務費用	3
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	570	減価償却費	160	減価償却費	236
臨時損失	0	臨時損失	78	臨時損失	64
収入の部	22,541	収入の部	4,048	収入の部	3,605
経常収益	22,541	経常収益	3,970	経常収益	3,541
運営費交付金収益	13,926	運営費交付金収益	2,243	運営費交付金収益	2,037
授業料等収益	7,098	授業料等収益	1,112	授業料等収益	1,162
受託研究等収益（寄附金を含む。）	796	受託研究等収益（寄附金を含む。）	165	受託研究等収益（寄附金を含む。）	159
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	311	雑益	377	雑益	53
資産見返負債戻入	301	資産見返負債戻入	51	資産見返負債戻入	107
資産見返運営費交付金等戻入	91	資産見返運営費交付金等戻入	7	資産見返運営費交付金等戻入	28
資産見返物品受贈額戻入	210	資産見返物品受贈額戻入	44	資産見返物品受贈額戻入	79
補助金収益	109	補助金収益	22	補助金収益	24
臨時利益	0	臨時利益	78	臨時利益	64
純利益	0	純利益	0	純利益	48
総利益	0	総利益	0	総利益	65
3 資金計画（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		3 資金計画（平成28年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（平成28年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	22,240	資金支出	3,997	資金支出	4,929
業務活動による支出	19,901	業務活動による支出	3,866	業務活動による支出	3,128
投資活動による支出	1,674	投資活動による支出	20	投資活動による支出	312
財務活動による支出	665	財務活動による支出	111	財務活動による支出	127
次期中期目標期間への繰越金	-	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	1,362
資金収入	22,240	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0
業務活動による収入	22,240	資金収入	3,997	資金収入	4,929
運営費交付金収入	13,875	業務活動による収入	3,997	業務活動による収入	3,480
授業料等収入	7,098	運営費交付金収入	2,321	運営費交付金収入	2,170
受託研究等収入	783	授業料等収入	1,112	授業料等収入	1,106
その他収入	484	受託研究等収入	187	受託研究等収入	147
投資活動による収入	0	その他収入	377	その他収入	57
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	201
前前期（中期目標期間からの）繰越金	-	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	0	前年度からの繰越金	1,248
		前期（中期目標期間からの）繰越金	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0

**第8 短期借入金の限度額**

**第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

**第10 剰余金の使途**

**第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）**

中期計画	平成28年度計画	年度計画に係る実績
<b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 5億円  2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	<b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 ・5億円とする。  2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	<b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 ・短期借入は行わなかった。  2 想定される理由 -
<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし。	<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし。	<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし。
<b>第10 剰余金の使途</b> ・決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	<b>第10 剰余金の使途</b> ・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。	<b>第10 剰余金の使途</b> ・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てた。
<b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。  2 人事に関する計画 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要な人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。  事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。	<b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・なし  2 人事に関する計画 ・過去の採用状況、FDシステム制度の実施状況を検証し、活力のある教育研究環境の形成を図るとともに、本学の将来構想の実現に向けて必要な人員を確保するため、計画的な選考採用を行う。  ・中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。 ・職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。 ★新規採用職員研修 ★スタッフ・ディベロブメント（SD）研修 ★法人採用職員研修  (再掲112)	<b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・なし  2 人事に関する計画 ・職員の計画的採用及び適正配置について、引き続き検討を行う。また職員研修については、事務部職員全員参加とするSD研修、法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行なった。 ★新規採用職員研修・・・・・・・・・・・・7月開催 ★全学スタッフ・ディベロブメント（全学SD）研修・8月開催 ★派遣研修  (再掲112)
3 施設設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘査した施設設備の整備や老朽度合い等を勘査した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。	3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。 ★大和キャンパス入退館システム更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。  (再掲134)	3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。 ★大和キャンパス入退館システム更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事 ・中小規模修繕についても、大和キャンパスでバリアフリー工事など計画的に修繕・改修等を実施した。  (再掲134)